

# 予算特別委員会

平成29年3月13・14・15・16日

葛城市議会



新炉建設準備室長	巽	重	人
市民窓口課長	吉	村	泰 祐
人権政策課長	布	施	憲 一
保健福祉部長	水	原	正 義
保健福祉部理事兼			
子育て福祉課長	岡	幸	子
長寿福祉課長	西	川	育 子
健康増進課長	西	川	佳 伸
〃 主幹	中	井	浩 子
都市整備部長	土	谷	宏 巖
都市整備部理事兼			
都市計画課長	木	村	喜 哉
建設課長	河	合	忠 尚
産業観光部長	池	原	博 文
商工観光課長	岸	本	俊 博
〃 主幹	仲	川	早 苗
教育委員会理事兼			
生涯学習課長	和	田	正 彦
会計管理者	下	村	喜代博

#### 6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中	井	孝 明
書記	吉	田	賢 二
〃	山	岡	晋

#### 7. 付 議 事 件

- 議第19号 平成29年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第20号 平成29年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第27号 平成29年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について
- 議第25号 平成29年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 議第21号 平成29年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第26号 平成29年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について
- 議第24号 平成29年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 議第23号 平成29年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第22号 平成29年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議第28号 平成29年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午前9時30分

**朝岡委員長** それでは、ただいまの出席委員は8名で定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会します。

皆さん、おはようございます。去る3月定例会初日3日、阿古市長から平成29年度の一般会計予算初め特別会計9議案、合計10議案の平成29年度の予算が上程されました。その集中審査をさせていただき予算特別委員会が議会のもとで編成され、2つの常任委員会から4名ずつ構成されたこの特別委員会でございます。このたび委員長を仰せつかりまして、川村副委員長ともども、しっかりと活発なご議論ができるように運営を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

特に平成29年度は、新たな市長そしてまた理事者のもとで編成された予算ということで、多くの市民の皆さんもご注目いただいていると、このように思うところでございます。市民の代表でございます議員の皆様方からさまざまな観点でご議論いただきまして、ご議決までどうぞよろしくご審議賜りますよう、心からお願ひ申し上げたいと思います。限られた日程でございますが、委員の皆さん、また市長を初め理事者の皆さん、どうぞ円滑な運営にご協力をいただきますこと、心からお願ひ申し上げる次第でございます。

それでは、委員外議員がいらっしゃいますからご紹介させていただきます。内野議員でございます。

一般の傍聴の取扱いについてお諮りいたします。本委員会においては一般の傍聴を許可することとし、また、審査が長時間にわたるため、会議中の入退室についても許可いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**朝岡委員長** ご異議なしと認めます。それでは、一般の傍聴並びに会議中の入退室を認めることといたします。

(傍聴者入室)

**朝岡委員長** 傍聴の関係でございますが、先般、議会運営委員会がございまして、議員の途中からの傍聴というのも基本的には認めてございます。途中からお入りいただく場合については、ご紹介が後回しになるかも知れませんが、途中からの入室も許可いたしておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、発言される場合については、こちらから指名いたしますので、マイクのボタンを押してから、ご起立いただいて発言をされますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方については、マナーモードか電源をお切りいただくよう、よろしくご協力をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、先般、所管の部長、そしてまた我々正副委員長と事前に進行と審査方法等について確認事項を協議いたしておりますので、お手元にある次第についてご説明させていただきます。

まず、審査の順につきましては、お手元に配付の予算特別委員会次第の記載の順番に1議案ごと上程し、採決まで行います。

次に、一般会計及び特別会計の審査方法等につきましては、お手元の予算特別委員会審査方法日程資料1のとおり、一般会計の予算については、まず歳出の1款及び2款の説明を受け、その部分について質疑を行います。続いて、同様に2款ずつ、3款及び4款、次に5款及び6款、次に7款及び8款、最後に9款から12款まで行いたいと思います。歳出が終わりましたら、続いて歳入は一括で行い、その後、総括の質疑、討論、採決とさせていただきます。総括質疑につきましては、市政全般ということでございますので、そのような内容での質疑をお願いいたしたいと思います。

その後、特別会計予算につきましては、歳出、歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、討論、採決を行います。水道事業の特別会計につきましては、歳入、歳出の順番で説明を受けますので、よろしくをお願いいたしたいと思います。

また、審査日程については、審査の状況により多少予定が前後する場合がございますが、できる限り予定どおりの費目までその日に行いたいと思いますので、何とぞご協力をお願いいたしたいと思います。

次に、お手元に配付の予算特別委員会の進行及び審査方法について、資料2をごらんいただきたいと思います。記載の1番から3番までは先ほど説明させていただいたとおりでございます。2ページ目の質問項目の件でございますが、質問については1回3問までといたします。質疑の回数については2回まで、3回目は発言のみとなりますのでよろしくをお願いいたします。ただし、答弁漏れ等がございました場合は、私の判断のもとで、その回数を超えての質疑を許可する場合がございます。よろしくをお願いいたしたいと思います。質問される場合は、私の方から指名いたしますが、関連質問の場合についてはこの質問の方を優先させていただきたいと思います。発言内容の制限として、会議規則第116条の規定により発言は全て簡明にするものとしておりますので、質疑は簡単明瞭に行い、前置き、要望等は議事進行上できるだけ慎んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。次に、質問される場合は、予算書のページ、款、項、目の費目を述べて、また予算の概要等からページ数を述べていただいて、質問をしていただきたいと思います。

理事者、所管当局については、答弁者は必ず手を挙げて、私の方から指名した後、質問者が変わるごとに所属、役職名、氏名を言っていただき、簡単明瞭、的確なご答弁をお願いいたしたいと思います。原則としまして、答弁については部長及び所管の担当課長の方でお願いいたしたいと思います。

最後に、お手元に配付の予算特別委員会の時間配分表、資料3でございますが、ごらんいただきたいと思います。委員会を進めるに当たって、時間配分の目安を予算特別委員会時間配分表に従って進めてまいりたいと思います。これも進行上の都合によりませんが、できる限りご協力をお願い申し上げたいと思います。

本日については、ご葬儀等がありますので、午前中はできる限り11時30分を目安に、午後の開会は午後2時を予定いたしておりますので、それも含めまして今回ご協力をお願いいたしたいと思います。

以上のことについて、何かご意見等はございませんでしょうか。

白石委員。

**白石委員** 委員長より予算特別委員会の進行についてお話がありました。この点については、我々も限られた時間の中で多くの議案を審査しなきゃならないということで、おおむね協力してまいりたいというふうに思います。とりわけ、ここで決められている一般会計の歳出、歳入及び総括質疑については、これはもう2日間で上げてしまう、その後、特別会計の審査に入る、それもこの日程で上げていきたいというふうに考えておりますが、それぞれの款別の時間については、若干やはり調整を目安として考えていきたい、このように思いますので、その点については、委員長においては柔軟に取り計らっていただいて、日程的には一般会計は2日間、特別会計については残りの2日間で審査を終了するというふうにしていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**朝岡委員長** 今のご意見を尊重して、柔軟な対応をさせていただくように運営いたしますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

**朝岡委員長** 理事者の方もございませんか。

阿古市長。

**阿古市長** 本日から一般会計のご審査をいただきますこと、どうぞよろしくお願ひいたします。従前と同じなんですけど、基本は全てオープンにさせていただきますので、個人情報以外の部分につきましては何を聞いていただいても結構でございます。なお、この委員会で配付される資料等、ございましたら、おっしゃっていただきたらと思ひます。その資料につきましても、お出しするものですから、オープンにさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**朝岡委員長** それでは、以上のことを踏まえて運営をしてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、議案審査に移りたいと思ひます。

まず最初に、議第19号、平成29年度葛城市一般会計予算の議決についてを議題といたします。

まず、本案につき、歳出の1款議会費並びに2款総務費まで、提案者の内容説明を求めてまいりたいと思ひます。

安川総務部長。

**安川総務部長** おはようございます。総務部長の安川でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

皆様のお手元でございます平成29年度葛城市一般会計予算の予算資料をもとにご説明させていただきますたいと思ひます。今回、一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億8,200万円と定めるものでございます。

それでは、歳出の1款議会費、2款総務費についてご説明申し上げます。

事項別明細書32ページの方をお開き願いたいと思います。

まず最初に、1款議会費でございます。1億7,655万2,000円を計上いたしております。議員15人の報酬、職員5人の人件費及び議会運営に要する費用でございます。

次に、33ページでございます。2款総務費、1項1目一般管理費でございます。5億7,333万2,000円を計上いたしております。特別職2人、職員46人の人件費と総務の一般管理費及び職員関係等に要する経費でございます。

次に、36ページをお願いいたします。2目文書広報費でございます。1,171万9,000円を計上いたしており、文書広報に要する経費でございます。

次に3目会計管理費でございます。658万2,000円の計上で、会計事務に要する経費でございます。

続く4目財産管理費でございます。7,891万1,000円の計上で、新庄庁舎及び當麻庁舎の維持管理に要する経費や公有財産管理の経費を計上いたしております。

続く38ページに移りまして、5目電子計算費でございます。5,503万7,000円の計上で、電子計算の管理運営に要する経費でございます。

次の6目地域情報化推進費でございます。2,604万2,000円の計上でございます。総合行政ネットワークシステムやイントラネットシステム等に要する経費でございます。

次に、7目交通安全対策費でございます。2,833万8,000円の計上で、交通安全対策に要する経費でございます。工事請負費におきましては、カーブミラー等に要する費用を計上しておるものでございます。

次に、8目自治振興費でございます。1億7,935万4,000円の計上で、自治振興に要する経費及び公共バス運行委託料や、まちづくり事業一括交付金などの経費でございます。

40ページに移りまして、9目企画費でございます。854万8,000円の計上でございます。企画一般に要する経費で、葛城広域行政事務組合負担金などがその主な経費でございます。

次に、10目公平委員会費でございます。36万7,000円の計上でございます。

続く11目防災行政無線管理費でございます。9億9,932万4,000円の計上で、有線放送アナログの防災行政無線からデジタル方式の防災行政無線への整備に要する費用などでございます。

次に、42ページをお願いいたします。12目地方創生推進交付金事業費でございます。2,034万円の計上で、相撲館リニューアル工事などに要する経費でございます。

続いて、2項1目税務総務費でございます。1億3,352万7,000円の計上で、税務職員17人の人件費を初め税務事務に要する経費でございます。

続く2目賦課徴収費でございます。3,668万3,000円の計上で、市税の賦課に要する経費や、市県民税及び固定資産税などの路線価評価委託料などに要する経費でございます。

次の44ページをお願いいたします。3目過年度支出金でございます。1,200万円の計上でございます。

次に、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。6,815万8,000円の計上で、職員7人の人件費を初め戸籍住民基本台帳事務に要する経費でございます。

46ページに移りまして、4項1目人権啓発費でございます。3,333万円の計上で、職員2人の人件費を初め人権啓発等に要する経費でございます。

次に、5項1目選挙管理委員会費でございます。58万3,000円の計上で、選挙管理委員会の運営に要する経費でございます。

続く2目選挙啓発費でございます。2万円の計上となっております。

次の3目市議会議員選挙費でございます。3,528万5,000円の計上で、今年10月31日の任期満了に伴います市議会議員選挙に係る経費でございます。

49ページに移りまして、6項1目統計調査総務費でございます。91万7,000円の計上で、統計調査委員会補助金などに要する経費でございます。

次に、2目基幹統計費でございます。171万1,000円の計上で、基幹統計に要する経費でございます。

50ページに移りまして、7項1目監査委員費でございます。88万8,000円の計上で、監査事務に要する経費でございます。

以上をもちまして、1款議会費、2款総務費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**朝岡委員長** ただいま説明を願いました1款議会費並びに2款総務費についての質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

白石委員。

**白石委員** 議第19号、平成29年度葛城市一般会計予算について質疑を進めてまいりたいと思います。

総務部長ご説明の32ページの歳出、1款議会費についてお伺いしておきたいと思います。議会費の33ページであります。14節の使用料及び賃借料におきまして617万8,000円が計上され、インターネット配信システム使用料58万円、議場等映像音声機器賃借料539万円等が計上されているわけであります。これについては、議場並びに委員会室の音響設備の更新を図っていく、それとあわせて、映像をライブで、インターネットにおいて市民の皆さんが議会、委員会の様子を自宅で見ることができる、聞くことができる、こういうことで予算計上していただいている、このように思うわけであります。本事業については、平成27年度の予算編成において議会として決定し、行政側に要求してまいりましたけれども、経費がかかるということで、その手法についても検討していただきたいということであったわけで、それがここに実現したということになっているわけであります。

そこでお伺いしておきたいと思います。まず、音声並びに映像のシステムの更新に当たっての特徴というか、その点についてお伺いしたいということと、それから、予算が編成され議決されても、準備が要るわけで、業者も決めていかなきゃならないということで、この事業の供用開始というか、実施される時期についてお伺いしておきたい。何月の議会から実施されるのか。当然この賃借料等については月割りで上げていただいているということでありますので、その点についてお伺いしておきたい、このように思います。

総務の方に移ってまいります。34ページであります。一般管理費の9節、普通旅費であり

ます。普通旅費が274万2,000円計上されております。前年度平成28年度当初予算においては344万1,000円が計上されておりますので、約70万円の減額をされているということでありまして、これらの減額の理由についてお伺いしておきたいということと、旅費についてはこの間、議会あるいは委員会において議論をしてみました。旅費をするに当たって、やはり市長が出張命令簿なり出張依頼書なりを作成して、市民の皆さんに公開できるようなシステム、手続を踏むべきではないのかということ、これまでもお話をしてみました。そして、私自身は、開示請求により出張にかかわる公用車の使用簿並びに出張命令簿等々について開示請求をしてみましたけれども、公用車の使用簿については1年限りで開示されましたけれども、出張命令簿あるいは出張伺い、そういう手続がなされていないので、出張については旅費の精算書そのものが開示されると、こういうことで、実際の出張の目的、どのような場所、誰と会ったという内容がわからなかった、そういう状況があったわけがあります。こういう点で私は、きちっと条例の規定に基づいて出張の命令なり出張依頼書を作成して、市民の皆さんに広くお知らせすべきではないかということ、やはり市長の日々のスケジュールそのものをネット上で市民の皆さんに、きょうは市長はどのようなお仕事で、どこへ行っているのか、こういうことがわかるようなシステムをつくっていただきたい、こういうふうに思うわけがあります。

2問ですけれども、長くなりますので、これだけにしておきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

**朝岡委員長** 中井議会事務局長。

**中井議会事務局長** それでは、議場の映像システムまた音響システムについて答弁させていただきます。

まず、特徴といたしまして、議会の本会議場におきましては、発言者があるとカメラが自動的にそちらを向いて撮影するというようなシステムでございます。委員会室におきましては、カメラ2台による映像の切替となる予定をしております。

そして、タイムスケジュール的なことなんですけれども、この予算が通りましたら早速手続させていただきまして、6月議会が終われば工事等に着手したいと思っております。そして、9月議会から本番稼働という予定で今現在進めておるわけでございます。

また、このシステムにつきましては、議場の映像及び音響システムにつきましてはリース契約とさせていただきまして、月額リース料は予算で計上しておりますのが月額約77万円、その7カ月分を見込んでおるところでございます。また、インターネット配信につきましては、こちらは使用料という形で5年間の長期継続契約を予定しておるわけでございまして、月額8万2,800円の7カ月分、58万円を計上しておるところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 人事課の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまのご質問の旅費の件でございますが、人事課で計上しておりますのは、この予算書で計上しております274万2,000円のうち272万5,000円でございます。対前年度比といたし

まして70万9,000円の減額となっているところでございますが、これにつきましては、特別職の旅費として19万7,000円の減、それから随行分として24万7,000円の減、それから研修旅費として26万4,000円の減を行っているところでございます。その理由といたしましては、特別職及び随行分につきましては、前市長が全国青年市長会や、無電柱化を推進する市区町村長の会などの会長等をしておりましたので、その分の出張が少なくなるだろうということで減額しております。また、研修旅費につきましては、千葉の研修と大津の国際文化研修所がございしますが、この2つで同様の研修をしておりますので、遠い千葉の方の分を削減して、全て大津の方に行ってもらおうということで減額しているところでございます。

次に、出張に関する件でございます。まず、市長の出張命令簿に関しましては、前回もご説明させてもらいましたとおり、一般職の職員が市外に出張する場合は出張命令、出張伺い等を作成いたしまして、出張命令権者の決裁を受けて出張を行うわけでございますけども、市長については、誰かからの命令に従って職務を遂行するのではなく、みずからの判断と責任でその職務を遂行するというものでありますので、合併以降、現在においても市長の出張命令簿等はございません。前回のご指摘もございましたので、昨年10月から、市長、副市長の市外への出張につきましては、公用車の使用簿とは別に市外の出張記録簿を作成いたしまして、市長、副市長の出張内容を記録しているところでございます。また、副市長が就任されてからは、市長の出張について、その確認をさせていただいているところでございます。

そして、市長の活動の内容でございますけども、市長活動報告という形でホームページに逐次掲載いたしまして、どういう活動をしているかというのは市民にお伝えしているところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまご質問いただいております普通旅費の件についてでございます。274万2,000円のうち、総務財政課の配当といたしましては1万7,000円となっているところでございます。昨年平成28年度におきましては7,000円を計上させていただいております。平成29年度は1万7,000円ということで、1万円の増額となっているところでございます。内容につきましては、新地方公会計制度に係る職員の研修会であったりとか、入札や契約業務に関する研修につきまして、大阪への職員の旅費といたしまして電車賃等を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** それぞれ部長並びに課長からご答弁をいただきました。

議会費の議場の音響施設や映像システムの整備事業については、議会が議会基本条例を策定し、開かれた議会として市民の皆様に議会での議論の様子を知っていただくということで、大変重要な事業だということで、やってまいったわけでありすけれども、このためこのよ

うに厳しい財政状況の中で予算化していただいたということについては評価しておきたいし、また、事務局の努力も評価しておきたいと思います。これからの運用については、更によりよいライブ中継が、2度、3度と繰り返して映像が見られる、音声聞こえる、こういうことを考えていかなきゃならないということでご検討していただきたい、こういうふうに思っております。

それから、旅費についてであります。吉川課長の方から減額における理由、あるいは米田課長から総務財政課に関する増額の理由について、それぞれご説明いただきました。旅費については、大体平成25年度までは予算で169万5,000円、決算で200万円程度が通常であったということでありましてけれども、それが平成26年度ごろから予算額が約300万円、執行額が277万円、そして平成28年度は344万円と、どんどんふえてきた。これは課長が説明のように、無電柱化の全国の会長あるいは青年市長会の会長等を務めたことによって旅費がふえた、随行もふえたということの理由でありますけれども、やはり私は、この旅費については、旅費の規定に基づいてきちっと市民の皆さんに広く公開し、手続を踏んでやっていただくということとあわせて、通常額に抑えていただきたい、このように思うわけでありまして。ご説明では、出張命令簿並びに出張依頼等についてはこれまでの説明のとおりでありますけれども、昨年10月から、東京やその他の行政機関等への出張については出張記録簿を作成して、市民の皆さんへの公開の対象としていただけると、こういうことでもあります。これは1歩前進というふうに受けとめておきたいと思います。ホームページで市長の1日の活動状況がわかるように、またスケジュール表が公開されているということもここで確認して、皆さんもチェックしていただければいいのではないかとこのように思います。

それから、お伺いしておきたいことなんですけれども、この出張記録簿なんですけれども、例えばこれまで公用車の使用簿の中で、観光事業あるいはICT街づくり推進事業において、大阪、京都という形で行き先が書かれていて、もちろん目的も書かれているわけでありましてけれども、実際には大阪、京都のどこへ行ったか、あるいはどのような会議で、どなたと打ち合わせ、面談をしたのかということとは全くわからない状況であったわけでありましてけれども、この出張記録簿にはそういうことがどこまで記入される様式になっているか、この点をお伺いしておきたい、このように思います。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** ただいまの出張記録簿の様式ということでございますけれども、これにつきましては市外へのお出張についての記録でございます。これは職員が出張する場合には、出張伺いなり出張復命書を書く場合は市外へ出張する場合に作成しておりますので、これと同様に市外の分のみそういう記録を作成しているところでございます。記録簿の内容につきましては、出張の日時、用務、それから随行者、そして、それに対する旅費が発生した場合は旅費の額等を記録するようにしております、なるべく詳しく書くようにはしております。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** さまざまなご指摘をいただいております。ありがとうございます。基本的に税金を使うわけですから、全て情報は開示すべきだと理解しております。その開示の仕方につきまして

はいろいろ議論が分かれるところであるとは思いますが、どんな形にいたしましても、税金を使うわけですから、どういう形式になるかわかりませんが、見ていただいて、必ずどういう状況、どういう用件であるとか、わかるような形で表示できる方法でさせていただきたいと存じます。

それと、委員の方からご指摘がございました公用車の使用簿等の記録の保存期間の理解の仕方ですが、5カ年をやはり前提として考えておりますので、就任後からは、必ず5カ年保存を前提にしていきたい。全ての書類については5カ年を前提に、税金を使う部分につきましては前提にしていきたいと考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 課長並びに市長からもご答弁をいただきました。様式については、できるだけ個人情報等に抵触しない限り、市民の皆さんにわかりやすいようにしていただければいいんじゃないか。そんな詳細なことは書く必要はないというふうに思いますけれども、東京のどこそこ、大阪、京都のどこそこという点は、はっきりと書いていただきたいというふうに思います。用件については当然のことだというふうに思います。

それから、市長からあえてご答弁いただきました。公用車の使用簿の保存年限について、5カ年として保存していきたいということだと思います。これはその文書の取扱い規定のそれぞれ解釈にもいろいろよったわけでありましてけれども、私はやはりその他の文書という形で5年が適当ではないのかというふうに考えておりましたので、市長のご判断でぜひ5年間の保存をよろしく願いしておきたい、このように思います。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

**吉村委員** それでは順番に聞かせていただきます。

37ページの財産管理費、13節委託料の電話交換委託料です。新たに140万円増になっていますけれども、その理由ですね。

それから、14節使用料及び賃借料の防犯カメラシステム賃借料、これはどこの分なのか。

それから、もう1点、38ページの電子計算費の19節負担金補助及び交付金、これはマイナンバーカードに関することですね。その中で、ここで聞くのがいいのかなと思うんですが、マイナンバーカードで図書が借りることができる図書館のシステム利用料、保守料や負担金がこの中に入っているのかどうか。入っているんでしたら、その金額をお示ししたいと思います。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、ご質問の電話交換業務につきまして、増額になっている理由ということでございます。まず、當麻庁舎の電話交換業務におきましては、現在3年間の長期継続契約を結んでいるところでございます。その分につきまして、平成29年5月31日をもって3年間の長期継続契約が終了することに伴いまして、改めて現在見積もりの方をとらせていただいた中で、

見積もりとして上がってきた額が増額となっているところでございます。見積額の分として上がってきておりますので、契約するときは少しでも値段が下がるように努力してまいりたいと思っております。

続きまして、防犯カメラシステム賃借料ということでお尋ねだったかと思えます。この分につきましては、現在、市役所の庁舎内に防犯カメラの設置を予定しているものでございます。目的といたしましては、犯罪の防止または抑止、利用者の安心・安全の確保の観点から、カメラやモニター等一式のシステムに係るリース料として予算を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 松村情報推進課長。

**松村情報推進課長** 情報推進課の松村でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの図書館カードの使用に関してという形で、マイナンバーカードのシステム改良費ということでございます。図書館システムの改良だけと違いまして、I C標準システムの保守という形で、マイナンバーを多目的に利用できるようにという形で、地方公共団体システム情報機構の方からシステムをいただきまして、使用できるシステムをつくったわけでございます。これに対しての保守料でございますけれども、保守の負担金は年間97万6,536円という形で、ただいまの負担金の315万円の中に含まれているものでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 先ほどの答弁の中で一部訂正させていただきたいと思えます。電話交換委託業務の中で、當麻庁舎とお答えしたかと思えますが、新庄庁舎の方の間違いですので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** ありがとうございます。見積もりということは、向こうから示されて140万円新たに上がっていたということですか。見積もりの細部についてどこが上がったとかそういうのじゃなく、全体にですか。

それと、防犯カメラは庁舎内って、どこに何カ所ぐらい予定されているのかもお聞きしておきたいと思えます。

それから、図書館の方の関連は、保守料も含めて97万6,536円という話ですけれども、それでは、このマイナンバーに関して図書館の登録件数と貸し出し件数がわかりましたら。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田と申します。よろしく願いいたします。

先ほどの電話交換委託料の分につきましては、長期継続契約が終了いたしますのが5月31日で、平成29年度におきましては2カ月間がそのまま長期継続契約で継続になるというような形になります。それ以後の10カ月につきましては、月額といたしまして13万円上がった見積もりをいただいております。その分といたしまして140万4,000円が上がっているということになります。

また、防犯カメラの方でございますけども、こちらの分につきましては、設置に当たりましては、先ほども申し上げましたけども、場所等をいろいろ考案しながら設置していきたいと考えておるところでございますが、現在予定いたしておるのは10台ぐらいでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 松村情報推進課長。

**松村情報推進課長** 図書館カードの方につきましては、図書館の方に確認させていただきましたところ、登録は5人ということでさせていただいております。貸した本というか冊数というか、そこについてはちょっと情報推進課では情報を持っておりませんので、よろしくお願ひします。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** ということは、電話交換は月13万円上がるということになりますよね。契約のときにしっかりと見ていただいて、本当に安く上がるようお願いしたいと思います。

それから、庁舎内に10カ所ってかなりの台数だというふうに思うんですけども、入り口とか各フロアにという考えでなさっているのか、そこだけ聞かせていただきたいと思います。

図書の方は登録が5名。件数についてはまた、そしたら教育委員会の方にお聞きしますので、ありがとうございます。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田でございます。

防犯カメラの件でございますけども、一応10台ということで予定はいたしておりますけども、実際他市の設置状況というところでいろいろ調べさせていただきました。設置している場所としましては、出入り口であったりとか職員の通路というあたりが一番設置としては多かったように思いますので、そういう場所を葛城市も勘案させていただいた中で、設置につきましては、もう少し台数的には少なくなるかと考えているところでございます。

以上です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

**増田委員** 今の防犯カメラの関連でお聞かせ願ひたい。

先ほど目的はいろいろとご説明願ったんですけど、再度目的をもう少しお聞きしたいなと思います。お願ひします。

それから、37ページの財産管理費、13節委託料、公共施設短期保全計画作成業務委託料、この内容についてお聞かせ願ひたいと思います。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田と申します。よろしくお願ひいたします。

増田委員のご質問にお答えさせていただきます。防犯カメラの目的ということでございます。先ほども申し上げましたように、犯罪の防止や抑止、または利用者の安全・安心の確保の観点からカメラを設置させていただきたいものでございます。

続きまして、短期保全計画作成業務委託料についての説明をさせていただきたいと思ひま

す。平成28年度3月に公共施設マネジメント基本計画の策定をさせていただき、公共施設全体のあり方についての方針として、対象期間を平成28年度から40年間とした計画をつくらせていただきました。そのような中で、総務省より平成26年4月に、地方公共団体においては厳しい財政状況が続いている中で、人口の減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として、公共施設等総合管理計画の策定要請が各地方公共団体になされたところでございます。この指針に基づきまして、葛城市公共施設マネジメント基本計画に更にインフラ施設の方針を盛り込んだ中で、今後10年間のマネジメントの取り組み方針として、現在、葛城市公共施設総合管理計画案を取りまとめているところでございます。平成29年度国の地方財政対策の概要におきましては、公共施設等の適正管理の推進といたしまして、地方財政計画において財政措置が講じられているところでございます。その財政措置の必要条件といたしましては、公共施設等総合管理計画に基づいて実施される事業であり、また、個別計画としての位置づけも明記されているところでございます。今後の行政サービスのあり方を踏まえた上で、施設改修など、規模の最適化や機能の複合化等の検討を行いながら、保全に取り組むべき施設の優先度等を見据えた中で、公共施設管理保全計画の策定に取り組んでまいるところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** カメラは犯罪防止ということですね。国が決めたからこういうのをつけるんじゃないしに、やっぱり市として独自で犯罪防止、抑止力等についてつけると。何か起きないようにつけるんですよ。何か起きたから、その再発防止じゃないですよ。想定するであろう犯罪を防止するために、こういうふうに私は解釈しているんです。といいますのは、私もいろんなところでいろんな情報を聞かせていただくと、業者が庁舎に来られて、いろんな会話をされて、職員にとっても周辺にとっても余り好ましくない言動があったということで、そういうことが再発しないようにということかなと私は感じたんですけども、先ほどのご答弁では、犯罪の防止や抑止、利用者の安全・安心の確保と表現されたんですけど、私は正直に言っていただいた方がいいと思います。市長が笑っておられるので、そういうことなんですね。

それから、マネジメント基本計画は、これは市が独自で作成されたんですよ。これは国の指導に基づいたものでないと。私もこの公共施設総合管理計画案というのを読ませてもらいました。結構ページ数がございしますが、最終的に29ページぐらいです。中身を見てみますと、そんなに変わらないんですよ。要するに今、課長から説明があったように、ここに描いたものを優先的に国が事業として取り上げて支援してあげると。だから、ここに書いとかなあかんという決まりがあって、410万4,000円の予算を組んでこの案を仕上げられるんですよ。しかしこの案はできていますよね。ほぼこれに近いものができるのかなと私はイメージを持っているんです。それともごろっと変わるのか。これはマネジメント計画をもとに、とりあえずシミュレーション的なものを行ったのか、ほぼでき上がりイメージの案なのか、そこを聞きたいんですよ。私が何でそんなことを言うかという、これだけできているマネジ

メント計画の案の資料、予算的にどういふふうに、昨年の予算にこれをつくる計画があったのかどうか私は定かでないんですけども、これだけできた計画を今年度400万円使って整理するというのは、いかにも費用として高いなど。製本代だったらわかるんですけども、業務委託料として400万円計上されているので、そのところを説明してほしいです。

**朝岡委員長** 安川総務部長。

**安川総務部長** 総務部の安川でございます。よろしく願いいたします。

まず最初に、防犯カメラの関係でございます。先ほど課長が申しあげましたように、庁舎の出入り口あるいは廊下等に設置するという中で、1つは防犯上の関係もございますし、何か事があった場合には再度それで確認させていただく、その両面から設置するという意味合いも含めて思っているところでございます。

それと、もう1点、今回平成29年度で委託料で上げています公共施設等短期保全計画の作成業務委託料、こちら410万4,000円となっております。先ほど増田委員がおっしゃいましたように、平成25年から3年間かけてつくらせていただきました公共施設マネジメント基本計画、こちらにつきましては、本市が独自に、全公共施設それぞれの各施設で持っておりました施設の状況を全体として把握、管理するがためにそれを取りまとめたもので、当然施設における劣化状況等も、その現況を捉えるといった意味で作成したところでございます。それと、公共施設総合管理計画、こちらにつきましては国等の指導もございまして、平成28年度までをめどとして中期的なということで、こちらにつきましてはインフラ、いわゆる道路、上下水道、公園、橋りょう、こういったものをそれにプラスしまして10年間の管理計画を策定せよということでございますので、それは平成28年度で一応3月末に完了を見込んでいるところでございます。それと、今年度平成29年度に予定しております委託料の短期保全につきましては、特に公共施設の中でも短期、5年間ということで、より具体性を持たせた形で、しかも優先順位等も含めた中で作成を考えていることとなりますので、若干その3つの計画の中身が内容的に、あるいは計画期間、そういったことに差異があるものでございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 計画というのは、いろいろな期間とか対象とする内容もいろいろあるんですけども、よく似た計画が何回もつくられるというんじゃなくて、やっぱり少数回で完全なものといいますか、いいものをつくるというのが基本だと思います。特に国の方から求められた計画ということではなく、葛城市独自でいいものをつくりたいなと思っております。

それと、もう一つ、防犯カメラの件なんですけれども、委員ご指摘のとおり、そのようなことがございました。その件につきましては、ここでは申し上げませんが、やはりこれから行政としてやっていく中で、市民皆さんとの間でいろんなトラブル等も考えられます。また実際に起こったこともありますので、そういう意味の抑止力として、そういうことが起こらないよという意味も込めての防犯カメラの設置になっております。新庄庁舎、當麻庁舎、両庁舎で一応10台と言っているんですけど、現実にはそこまでいかないのかなと思うんですけども、防犯カメラの設置をして、よりよい行政の体質をつくっていききたいなと思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** まず防犯カメラですね。そういう事象があつてと、そういうことやと思いますわ。ただ、こういうものをつけるとなると、防犯カメラ設置とかということを書いとかないと相手に失礼になると思いますので、ついていきますよということも抑止力になりますので、防犯カメラがついていたら余りおかしい言動も控えようという事前対策になるのかなと、そういうふうに思いますので、張り紙でもいかがかなというふうに思います。それはもうご判断でよろしくをお願いします。

それから、公共施設等総合管理計画については、これをより具体的な表現にするんだと書いておられます。ただ、この文書の中でどういうふうにかかれていたかというのと、いろんな計画に、私は耐震にこだわりますけども、耐震のことは、しなければならないと書いてあるが、最終的には葛城市耐震改修促進計画に基づきこれから取り組みますというて、結論を避けているんです。ほかの計画についても、そういうふうには先ほど具体的に市長がおっしゃいましたけど、計画は具体的にあるべきやと思うんです。目指してやるとかじゃなしに、順序を踏んできちっと進められる一つの指針というものが大事な計画かと思います。国が言うてきたから5年間の実践計画を作りますということではなく、市民が見て、ああそうか、公共施設総合管理計画はこうやって具体的に進められている。失礼な表現ですけども、行き当たりばったりで、どこそこに公民館をつくるとか、そんなことにはならないとは思いますが、やっぱり5年ぐらい、10年ぐらいのスパンで、目先の見える計画にこれを仕上げただけならありがたいなというふうに感じます。よろしくをお願いします。

以上です。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** おっしゃるとおり、計画を立てて、その計画に沿ってやっぱりやっていく、実施するというのが非常に大切やと思います。ただ、その計画の中にどの程度財政的な問題を織り込めるかというのは、また考慮の要るところやと思います。目標とするのはそれなんだけども、実際の財政の中で、例えば5年間でという網をかけたときに、果たしてそれが全てその計画どおりにいくのかというのは非常に微妙な問題やとは思いますが、できるだけ優先順位を間違わずやっていきたいと思っております。

以上です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

**山本委員** 37ページ、4目財産管理費の中で、13節清掃委託料840万円とあります。この清掃というのは新庄庁舎及び當麻庁舎にあると思うんですけど、昨年度より約170万円増額となっております。これは同じ庁舎でありながら、なぜ清掃料が上がっているのかなという部分が1点と、もう1点は、同じ13節委託料の中で設備等保守点検委託料というのがあります。今年度836万3,000円、これも昨年度と比較して約140万円ほど増額となっております。今、阿古市長の中ではいろいろな経費節減とあるんですけど、こちらの方もなぜ増額となっているのか

というのを教えていただきたい。

以上です。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田と申します。よろしくお願ひいたします。

山本委員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。委託料の中で清掃委託料また設備等保守点検委託料の額が去年に比べて増額になっているということでございます。先ほど答弁申し上げましたのと全く同じでございまして、清掃委託料と設備等保守点検委託料につきましては、3年間の長期継続契約が平成29年度の5月で切れてしまうというような状況になっております。それに伴ひまして、改めまして見積もりをとらせていただいた中で、月単位の額が上がってしまったということで増額になっている、そういう状況でございます。よろしくお願ひいたします。

**朝岡委員長** 山本委員。

**山本委員** さっきの電話の交換と同じということですか。わかりました。見直しということですね。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 要するにこの予算計上に当たりましては、見積もりをとるときに複数年契約で過去やってきたものを年次割で上げるんですけども、契約更新に当たりましては、今現在契約している業者からのみ見積もりをとります。ですから、今、落札されました長期契約されている業者の方からだけの見積もりですので、当然のことながら入札のときになれば競争原理を働かせるわけですね。複数年契約をするわけなんですけども、あくまでこれは今現在入っておられる業者の見積もりであると。それが、以前落札された価格からかなり上がった額で見積もりを上げられているという状況なんです。できるだけ契約は適切な競争原理を働かせて予算執行していきたいと思っております。

**朝岡委員長** 山本委員。

**山本委員** ということは、今後入札によってはまた下がるということですね。わかりました。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございせんか。

西川委員。

**西川委員** 36ページ、文書広報費の11節需用費の中の印刷製本費853万1,000円のことをお伺ひします。予算案の内容の説明の中を開いていただいて、平成28年度の当初予算が1,290万9,000円、平成29年度の予算が853万1,000円。発行部数が平成29年度は1万4,400部、平成28年度は1万4,300部と100部ほどふえているのに、金額が440万円弱下がっているという内容の説明をお願ひいたします。まずそれが1点でございます。

次に予算書の方では39ページの交通安全対策費の中の15節工事請負費1,868万1,000円の工事内訳明細が、また概要の中で見ますと、前年度と本年度の内容で変わっているのが、カーブミラーが本年度は50カ所、前年度は80カ所、30カ所が少なくなっている、この内容をもう少し詳しく聞かせていただければわかるかと思ひますが、30カ所で400万円弱下がっているという内容をもう少し詳しく教えていただきたいということの2点でございます。よろしくお願ひします。

朝岡委員長 岩永課長。

岩永企画政策課長 企画政策課の岩永でございます。よろしくお願いします。

ただいまの西川委員の広報の印刷製本費の件でございます。昨年より437万8,000円下がっておりますその理由でございます。昨年度に、DTPを印刷会社に外注するという費用で540万円を追加して1,290万9,000円の予算計上をしていたしました。DTPはデザインから校正まで全て外注するというので、その分の上乗せをしていたしました。平成29年度においては、そのDTPを従来どおり市の担当職員が行うということに変更いたしました。そのために約440万円弱の減額となりました。

以上でございます。

朝岡委員長 河合建設課長。

河合建設課長 交通安全対策費の工事費についてお答えいたします。建設課の分といたしましては、前年度の工事費の予算といたしましては1,600万円、今回は1,868万1,000円。これにつきましては、平成29年度におきまして、カーブミラーの新設が50面、カーブミラーを平成28年度中に調査させていただきまして、その修繕とか建替えの分を87カ所、防護柵250メートル、区画線を6,800メートル、その他デリネーター等々で1,568万500円の計上をさせてもらっております。その他といたしまして、通学路点検分といたしまして300万円。これにつきましてはPTAと教育委員会が協議を行っていただきまして、8月中までに市長に要望された箇所の路側線の修理、施工等々で対応させてもらっている分でございます。50面と書いているのは、昨年度は80面と書いておりましたけれども、今回、調査後に行う建替え修繕を87カ所とっておりますので、新設は50面という形になってございます。

以上でございます。

朝岡委員長 西川委員。

西川委員 ありがとうございます。わかりやすい説明でした。

発行部数のやつは、DTPで540万円の上乗せがあったということですね。その分が今回はないから、というのは、このDTPの内容が外注されている、今回は職員でやられたと、そういう説明がこの中にあるわけですね。だから、ということは経費削減されたということですね、この内容では。これはもう結構、これからもそういうようなやり方でやっていただきたいという説明でわかりました。よろしくお願いします。

次に、交通安全に関しましては、通学路対策としてPTA等の300万円が含まれており、カーブミラーの方は新設が主であるという内容でございますね。

もう1点だけ聞きたいのは、カーブミラーとかガードレールというのは、大字要望とかいろいろ要望があって予算化されているということになるんですか。PTAの要望も含まれているのか。あと、このガードレールや区画線は、毎年の実績により計上しているのか、要望があって予算化されているのか説明をお願いします。

朝岡委員長 河合建設課長。

河合建設課長 カーブミラーにつきましては、今、委員がおっしゃるとおり、大字要望が主でございます。それに基づいてつけさせてもらっております。ちなみに、参考までなんですけれど

も、平成27年度のカーブミラーの実績につきましては新設34面、補修54面という形になってございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 予算計上するに当たりまして、どこを手厚くするかといいますか、どこを減額するか。先ほど旅費の話でしたら、そこはやはり減額しようという形で、本当に財政の中で極端に伸ばせるとか伸ばせないというのは数%の部分だと思います。それが前年の予算に比べて倍になるということはなかなかないんですけども、安全面につきましては、やはりその予算査定の中で、できるだけ安全を確保するよというということで、減額査定はしていないのです。危険箇所ですので、当然のことながら必要な部分を予算計上した。それがたまたま去年よりか金額が上がったというご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

**朝岡委員長** 西川委員。

**西川委員** 市長からの答弁ありがとうございます。安全面に対してのことは、先ほどから質問が出ていたように防犯カメラの設置とか、カーブミラーの設置、これは交通安全にとっても防犯にとっても大事なことだと思いますので、今後とも大字要望があれば進めていただきたく、よろしくお願ひします。

これで終わります。ありがとうございます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

川村副委員長。

**川村副委員長** 1項総務管理費の一般管理費の中にあります予算の概要の中の9ページ、職員研修事業というのが昨年度の予算より大幅に減額されております。135万6,000円ということでございますが、これの減額理由をお願いしたいと思います。

それから、同じ一般管理費の中で、需用費とか役務費の中に入るのかなと思うんですけども、一昨年でしたっけ、東洋アルミから寄付でいただいた新しい公用車の使用が今ちょっととまっていて、私たち議員も乗らせていただくようなこともあるんですけども、その車についてのこれからの使用の予定というか、どのように使うかというか、議長の車とか市長の車も車検とかをされて、これからどのぐらいもつのかというのもあると思うんですけども、そのあたりの公用車の管理についてお聞かせください。

2点です。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 人事課の吉川でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の研修の関係でございます。研修で減になっている要因でございますけども、まず大きいのが、総務建設常任委員会でも説明させていただきましたように、今年度で補正予算で減額いたしました人材育成強化業務委託料、これが昨年度421万2,000円計上しておりました。それが今年度平成29年度は計上いたしておりませんので、その分で大きく減額となっております。それ以外には、先ほど説明いたしましたように、千葉のアカデミー研修につ

いて、大津の国際文化研修所の方に集約するというところで、その分の経費が減額となっているところがございます。

次に、東洋アルミからいただきました公用車、オデッセイでございますけれども、現状、市長車としてはほとんど利用しておりません。たくさん人数が乗れますので、議会議員の皆さんがたくさんで行かれるときはそのときに使ってもらったりとか、教育委員が行かれるときに使ってもらったりとか、いろんな面で大勢乗るときに利用してもらっているところがございます。今後、その利用方法、それから現在市長車として利用しておりますクラウンの方も相当年数がたっておりますので、その辺の更新も含めまして検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 川村副委員長。

**川村副委員長** 昨年、人材育成強化業務委託料、リコージャパンともいろいろと、これは初めてのことであったんですけども、職員の意識改革とか姿勢について資質の向上とか、市役所としての今後の目標というようなことで予算計上されて、それがなかなかそういったシステムが消化できなかった、使えなかったというようなことでご説明いただいたので、多分そういうことかなと思っていたんですけども、大津で研修するという、従来どおりのような研修でございます。市長の方もよく言われる、人材、エキスパートを育てていくという、そういった考えの中で、阿古市長はこれから職員の資質向上というのをどういうふうに考えておられるのか。考え方について聞かせていただけたらなと思います。

それと、公用車のことでございますが、市内の企業のPRということも兼ねて公用車を多分ご寄附いただいたということでございますので、やっぱり有効に使っていただきたいというようなことは、たくさん乗れますので、市長が1人乗っていくのはもったいないと思っています。いただいているのかもしれないけども、その有効な利用を考えていただきたいと思えますし、消耗品でございますので、何か故障の折にはまたその対応もというふうに思われて、予備という形で持っていた方がいいかと思えますけども、私が今言っている市内の企業のPR、せっかくあんな変わった車はなかなかありませんので、葛城市のカラーかなというものもありますので、有効に使っていただけたらなと思います。

じゃあ、先ほどの1点、市長のこれからの人材育成の考え方というのを教えていただきたいと思えます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** お話しさせていただく機会を与えていただきありがとうございます。実は今回の予算計上の中には、人材育成の部分にはちょっと織り込めなかった部分もございまして、短期間の予算編成の中では、組織の編制ともかかわることもございまして、織り込めなかった部分もございます。

まず、新採の方々の研修につきましては、従前のやり方から、ある一定の研修期間を設けたい。一般企業でしたら、1カ月とか、かなり手厚い人材研修をしております。それは現場での仕事にかかわらず、何て言いますかマナーの部分も含めまして、いろんな研修をされて

おります。ですから、そういう研修を、来年度に向けて制度をつくっていききたいなと思っております。

それと、ここからが実は難しい課題になってくるんですけども、ある一定のお仕事をされている方々への研修のあり方、それも30代以降の研修のあり方というのはどういうやり方がいいのか、正直まだ頭の中にもございませんで、一応どういうやり方がいいですかということはいろんな内部の方にはご相談しているつもりなんですけども、その辺は考えていきたいなと思っております。どういう形でいけば、全体としてキャリアといいますか質が上がっていくのかということは非常に難しい。非常に微妙な課題やと思っております。その中で、来年度からは、実は県との交流で職員を1名相互派遣させていただきます。一方的な派遣ということもあり得るんですけども、できましたら県の方からも派遣をお願いしますということで了解いただきましたので、来年度1名。そういう形でできましたら、県とコネクションをつないで深くしていきたいなと思っております。中堅の方に行っていただくんですけども、将来的に必ずそのパイプが、また研修内容が役に立つと感じておりますので、これは葛城市の希望として、ずっと続くような形で県の方にはお願いしたいなと思っております。大ざっぱな話で申しわけないんですけども、1年間ちょっと練らせていただきたいんです。育成の仕方についてはいろいろと考えていきたいと思っております。

**朝岡委員長** 川村副委員長。

**川村副委員長** これからの展望というか、市長の人材育成のお考えを聞かせていただいたところでございます。私も思うんですけども、私も企業の経験があつて、この人材育成の方の担当をさせていただいたことでなんですけども、やはりなかなか市役所の一定の期間の研修というのは、採用されて、OJTの期間というのもなかなか難しい状況なんやなというのは、民間との違いというのは私もよくわかりました。ただ、やっぱり民間の育成のいいノウハウをそういったところにこれから注入していただいて、さっきおっしゃいました年代、中堅の年代の将来リーダーとなられる方がそういった意識を持って、また、真ん中の立ち位置にある人たちが下の入られた方の育成、それからまたトップとの連携、そのあたりの研修というのは非常に大事ななと思っておりますし、さきほどトップはトップでまた県とのコネクションをつくるという、そこからの流れというのをつくられるという考えを、私も本当にそれはいいお考えやなというふうに思いますので、ぜひ早い実現と早い構想を練っていただいて、しっかりと人材育成に取り組んでいただきたいと願っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** それでは私の方から質疑をさせていただきます。

まず、総務の方に該当すると思うんですが、毎年聞かせてもらっている職員の関係で、正規の職員といいますか、これが313人。いつも聞くんですが、この平成29年予算書の中で嘱託職員、パート職員が何人あるのか、それぞれ聞かせてもらいたい。それと、平成29年、何人採用されるのかということですね。それと、平成28年、平成29年の人件費を見ますと、あ

らゆる金額が下がっていると思います。恐らく年配の人が退職されたということの影響があつて下がってんやろと思うわけやけど、金額的にかなりの金額、9,000万円ぐらいが下がっているんで、その内容。

それから、白石委員が旅費の関係でいろいろ質問されております。今現在、平成28年度の執行額は幾らになるのか。それから、交際費の執行額は幾らになるのか。

それと、この旅費のところで研修の議論をしていいのかわかりませんが、先ほどの課長の説明では、昨年から70万円近く予算が減っておるという中の一つで、研修の行き場を千葉県から大津の方に一本化するという話もあったわけやけども、やはり市長も話したように、職員が勉強するというのはかなり重要なことだと思うので、やはり場所を決めないで、例えば自治大学に派遣すると。ここ十何年、自治大学に誰も行ってない。自治大学に行って、確かに勉強できるのか、いろいろなところがあると思います。しかし、やっぱり人間の交流というのか、これも非常に大事なことで私は思います。ですから、費用もかかるとは思いますけども、その費用のことは別において、やはりそういう研修に職員を参加させる、これが一番大事なんではないかと。先ほど市長は来年度県に1名派遣していくと言われた。以前は職員研修という形である程度研修に行けた。しかし、今は職員の考え方は課の中から、1人、1カ月、3カ月抜けた。とてもやないけどやっつけていけないという考え方になっている。私はそうではないのではないかなと。やはり1カ月、3カ月研修に行く、その間については、やっぱり自分たちの課は家族と一緒にやから、その中でフォローしていく、こういうことが一番大事やなということをお願いしているわけやけども、それも含めてお願いしたいというふうに思います。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 人事課の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目の来年度の職員数でございます。来年度、正職員が294人、再任用が23人の計317人になる予定でございます。嘱託員につきましては96人の予定をしております。採用者数につきましては、17名の新規採用する予定でございます。アルバイト職員につきましては、全体としての把握は各課計上でしておりますので、把握しきれっておりませんが、現状のアルバイト職員につきましては、3月現在、社会保険の加入者につきましては79人、社会保険に加入していない分では90人おるということでございます。

次に、旅費の平成29年2月末までの執行額でございますけども、今現在152万580円の執行となっております。そのうち、特別職の旅費に関しましては48万7,650円、それ以外の研修等の旅費に関しましては103万2,930円ということになっております。

次に、交際費でございます。交際費につきましては、当初予算150万円計上してございましたけども、本来余り好ましくないわけでございますけども、執行額が不足するというところで10万円流用させていただきまして、2月末現在では154万3,104円の支出となっております。これにつきましては、増となっている理由といたしましては、激励金の増でございます。特に今回、消防団が操法で県で優勝して全国大会へ出場されたということで、この10万円が大きな理由かなと思っております。

次に、人件費が減額となっておる理由でございますけども、給与費明細書の方でご説明させていただきますと、一般職で給与費で増となっておりますのは給料、職員手当では398万8,000円の増となっております。共済費で985万4,000円の減、合計いたしまして586万6,000円の減額ということでございます。

一般職の給料の増減の内訳でございますけども、昨年度の給与改定に伴います給料表の改正に伴います増につきましては301万5,000円。それから、昇給に係る分の増加要因としまして976万円。その他、採用と退職の差、それから異動に係る分でマイナスの1,065万1,000円という内容でございます。職員手当につきましては186万4,000円の増となっておりますけども、これも昨年の給与改定に伴いまして、期末手当が増額となりましたことに伴いまして970万7,000円の増。それから、その他といたしまして、給与表の改正の増であるとか採用、退職の差し引き等を合わせまして、784万3,000円の減額となっているところでございます。共済費の減額につきましては、985万4,000円の内訳は、採用退職分から追加費用の減額等でございます。

あと、総体として、特別職に係る分につきましては全体として1,166万2,000円の減額となっております。まず議員報酬の37万円の減額の内容につきましては、平成28年度予算では10月に執行されました市長選と同日に補欠選挙で定数の15人となる予定で、欠員1人分について10月から計上しておったわけでございますけども、平成29年度につきましては本年に執行されます議会選挙においての定数になるということで、11月分から計上しているということで、1カ月分の差が出ているマイナスでございます。

その他の報酬の112万7,000円の減額につきましては、主な要因は保育所あるいは学童保育所の保育士等、非常勤職員から嘱託員とすることによる増と、反対に減少要因としましては、各課で計上しております行政委員等への報酬の減でございます。主なものは農業委員の報酬であるとか、選挙に係る報酬の減となっております。

それから、長等の給料で667万2,000円の減額でございますが、これは市長の給料半減あるいは副市長の給料15%の減によるものでございます。長等の期末手当の231万9,000円の減、これにつきましても、今申しあげました給料の減額とともに、増加要因といたしましては、昨年の給与体系において期末手当の支給率が0.1月分増加したことによるものでございます。議員の期末手当の75万1,000円の増につきましても、今申しあげました給与改定の0.1月分の増によるものでございます。長等のその他手当の32万1,000円の減につきましては、先ほどの給料の減に伴います地域手当の減、それから市長、副市長、教育長交代による通勤手当等の変更による減でございます。共済費につきましては79万6,000円の減ということで、給料の減額に伴う減となっております。

給与費明細書の長等の合計額の全体として1,010万8,000円の減額となっておるわけでございますけども、この内訳につきましては、市長の給料で534万円、期末手当で205万9,000円、その他手当で32万円、共済費で81万1,000円、合計853万円の減、それから、副市長につきましては給料は133万2,000円の減、期末手当が51万3,000円の減、その他手当で8万円の減、共済費で11万1,000円の減で、合計203万6,000円の減という内訳となっております。

以上が給与費明細における人件費の増減の内容でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 人事課の方から詳細について、減額の部分について報告させていただいたんですけど、基本的な考え方としまして、ある一定の年齢の方が定年退職されますと、それと新規採用との給与の差が出ます。今回は特に特別職の減額の話がありましたんで、そこに上乘せになるんですけども、10名程度でしたら年間5,000万円ぐらいの減額にはなるんですけども、ただ、考え方として、これは年々その年代が上がっていきますので、ですから今、人材構成の中で、変わるからといって同じペースでやっていきますと、必ず将来また負担増になるということがありますので、その辺のバランスを考えてやはり採用していくべきかなと。人材の補給というか人数を確保していくべきかなという思いでいます。それと、大切なことは、一定の期間で空白の時代をつくらないということです。財政的にどうのこうのとかいろいろありますけども、できましたらその辺の年代的な平準化というか、均等に年代が進むような人材構成に持っていかないといけないかなという思いでいます。

それと、自治大学の話なんですけども、こちらの方はずっと休憩していましたんで、これはまず職員の希望も確認しないとイケませんので、希望を確認した上で、今年度は時期的にもあれですので、次年度に向かって参考にさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** それぞれ答弁いただきました。人件費については、一般職についてはそんな大きな差がないし、むしろ上がっている。共済関係は下がっていると、こういうことだったと思います。

ちょっと私、人数が把握できなかったんですが、職員が294人と、再任用が何人か後で教えてもらいたいと思います。予算計上しているときには313人で計上されていると思うわけやけども、今聞いたところによると、今年17人採用ということ聞いたわけやけど、かなりの人数を採用されている。今年の退職者が18人、去年も13人採用されている。今年も17人。非常に多く採用されているというのと、毎年言うんですが、嘱託職員、パート職員が非常に多い。ざっと今聞いたとこで、職員とパートだけ足したって413人、そこへ社会保険にかけているのが79人ということになっていたら、毎年480から490人、職員と名のつく職員がいる。本当にこれだけの人数が要るのか。職員317人に対して、嘱託、パートが170～180人賄っている。保育所とかは多いとは思いますが、この辺はちょっと市長にお願いしとかないかんと思います。一遍に減らされへんと思うけども、やっぱりさっきから言うてるように、1つの課というのは家族と一緒にやと思うし、この前の委員会でしたか、産休で休んだ場合の対応は、と聞くと、即パートで対応しますと返ってきた。仮に3年も5年もいた職員が休んで、すぐにパートが来る。職員は何やという感触にもなってくる。そういうことやなしに、やっぱり今の時代、時間外をせえとか、職員に荷をかけよとか、そんなことを言うのやなしに、やはり考え方も変えてもらいたい。毎年これを言うとするわけやけど、できるだけ、もう平成29年度から、これから採用していくわけやから、嘱託、パート、やっぱりこれは見直してい

ただきたい。やはり市長がいつもおっしゃっているように、皆さんからいただいた税金で全て賄う、この頭だけは持ってほしいというふうに思います。

それと、今聞かせてもらった中で、旅費は今現在まで152万5,000円執行している。今までから見て半分に近いほどの金額になっておる。なぜそうなったのかよくわからんけども、それと、今初めて聞いたけども、交際費、流用しました。簡単にこう言われたわけやけど副市長と私と意見が合わんのかもわからんけども、そう簡単に予算の流用、法的には問題ないかもしれないが。こんな癖をつけたら、予算は、あつてないようなもんやと私は言いたい。それやったら初めから地方自治法でいう款項目を出しといたらええわけ。なぜ議員に対して細節まで出していくのか。やはり議員に対して、審議をする中でできるだけ詳細に出していく、それに対して審議をしていく、私はこれが基本やと思うわけで、言われたように消防の操法大会、これ10月にあった。12月に議会があった、3月にも議会があった。なぜ補正ができないのか。補正予算で交際費10万円上げますと言うたら、そうですかとならんかもわからんけども、その辺はやっぱり気をつけてもらいたい。すでに執行してあるので、今さらあかんとか、ええとか、ここで私が偉そうに言うたかって、どうにもできる問題でも何でもない。せやけども、まあ平成28年度は仕方がないが、やっぱり平成29年度からきちっと、流用しないで補正予算を出していく、この姿勢をきちっとやっていかないと若い職員も育たんと私は思うし、何遍も言うのやないけども、簡単に、はい、流用しましたと言われたら、何や肩透かしされたような感じがしますんで、何遍も言うけども、来年から流用はしませんということをお願いしたいというふうに思います。

研修の件については、今、市長がおっしゃるように、すぐにできるものではないわけやから、計画を立てていただいて、何ぼ早くても来年ぐらいしか行けない、これもようわかりますんで、すぐにしてくれとは言いません。そういう計画を立てていただいて、できるだけ職員の希望も聞かなければならない、これも大事なことや思います。そういうことで心がけていただきたい。答弁は結構でございますんで。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 先ほどの再任用の人数でございますけども、23人でございます。正職員が294人と再任用が23人、合計で317人となる予定でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 厳しいご指摘ありがとうございます。委員もご存じのとおり、法律的な部分と道義的な部分があると思います。節につきましては、実は流用いたしております。交際費の流用の主な理由といたしましては、特に運動関係で子どもたちが非常に優秀な成績を挙げていただいております、広報もしくはホームページ等でお知らせしているんですけども、全国大会に頻繁に参加していただいております。個人種目の場合はよろしいんですけども、団体種目の場合、人数が非常に多うございまして、従前の報償金といいますか、お祝い金をお渡しするときに、人数分として1人当たりの単価が決まっておるんですけども、それが団体種目で何種目もございまして、その部分でどうしても交際費が不足したというのが事実でございます。

副市長の就任前の話ではあったのですが、短期間で確かに補正予算、執行はどちらにしても先にしないといけないんですけども、その中で、法律的に問題ない中で流用せざるを得なかったというのが原課の判断でございます。ご指摘の意味はよく理解しておりますので、今後できるだけそういうことがないような予算組みができればなとは思っておりますが、当然何か流用するに当たりまして、おっしゃっていただいたら、理由は全て申し上げたいと思います。それが果たして不適切なのかどうかというのは、また委員の皆さん方でご意見をいただけたらなと思います。平成28年度につきましては、そういう理由で流用させていただいたということでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** いろいろと聞かせていただきました。流用については、市長の方からも答弁いただいて、みんなわかりつつ質問していると私も思っておりますので、その点、気をつけていただきたいというのと、以前からスポーツの関係でご祝儀というのか、それに出している。前の市長のときも言うたわけですけども、例えば118ページの保健体育総務、この中で、負担金のところに各種スポーツ大会等助成金、これは市民体育祭あるいはまたスポーツ大会、綱引きとか雪中登山とかスポーツ少年団の大会とか、こういうふうなところに使うというような形で予算計上され、今年は454万8,000円、去年より200万円ほど減っている。これは食いしんぼりレーマラソンが恐らく減っていると思う。せやから、その食いしんぼりレーマラソンを除くと、大体4年、5年前からの同じ金額になってきてる。例えばその中で100万円とか50万円を予算計上されたらどうかなと思います。そうしないと、昔はスポーツ関係の激励金を交際費で出していたが、これだけ交際費を削減して、交際費が400万円も500万円もあれば、100万円程の激励金は問題ないが、150万円の交際費を予算化しているのは12市の中で葛城市だけになっているわけやから、そこに100万円もの激励金が含まれるとしたら、本来の市長交際費という金が無くなってしまう。せやから、150万円の交際費が妥当だとしたら、その金はスポーツ関係の激励金以外のことで使うべきである。

どうしても、子どもたちにそういった気持ちの激励金を支出するのであれば、保健体育総務費の中で、予算化すればよいのではないかと、昨年もちよっとそんな話をしたと思いますが、私が余り予算のことでこうなさいとは言えませんので、そういうことを検討してくださいということだけ言っておきます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

川村副委員長。

**川村副委員長** 岡本委員の新採用の予定17名ということで答弁いただきましたけども、この職種を教えてください。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 人事課の吉川でございます。

採用17名の内訳でございますが、一般事務職が7名、土木技術職が1名、幼稚園教諭、保育士が9名の合計17名でございます。

朝岡委員長 川村副委員長。

川村副委員長 ありがとうございます。保育士の確保ということで、私も一般質問させていただきましたが、多くの人員を確保するという意味では17名の中に9名も入っているということでございますので、また期待させていただきたいところでございます。

あと、介護の専門職について、また特別会計の方で聞かせていただくとおもいますが、今回は入っていないんですね。

朝岡委員長 吉川人事課長。

吉川人事課長 介護支援専門医とか社会福祉士については今回採用しておりません。

以上でございます。

朝岡委員長 川村副委員長。

川村副委員長 これも介護の地域包括支援センターの確立、構築のために、将来そういった採用に当たりまして、そういった介護の専門職も、またこれから方向性として考えていただきたいというふうに要望させていただきます。お願いいたします。

朝岡委員長 阿古市長。

阿古市長 介護専門職の採用というのはなかなか難しい話なんですけども、通常は一般職の方を採用しまして、その経験の中でいろんな資格を取っていただいているというのが実情でございます。その中で、委員がおっしゃっているように、福祉の部分は非常にこれから大変な分野でございます。参考にいたしまして、次年度の採用の中でまた検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

朝岡委員長 それではここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時26分

再 開 午後 2時00分

朝岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑はほかにございませんでしょうか。

吉村委員。

吉村委員 1点だけ先ほどの関連で、37ページの財産管理費の委託料、清掃委託料と設備等保守点検、これは先ほどの山本委員への答えでは、電話と一緒に3年契約の更新ということでおっしゃってましたよね。今年170万円と120万円増なんですけど、去年も95万と135万が上がっているんですが、更新料は3年金額は一緒じゃないんですか。それがよくわからないのでお答えいただきたいと思っております。

それと、35ページの一般管理費の委託料の法律相談業務等委託料、これの内容、中身ですね。

それと、44ページ、賦課徴収費の委託料の弁護士委託料100万円、この説明をお願いします。

朝岡委員長 岩永企画政策課長。

岩永企画政策課長 企画政策課の岩永でございます。よろしく申し上げます。

吉村委員のご質問で、無料法律相談の委託料ということになります。法律相談ですけども、新庄庁舎においては第3木曜日、當麻文化会館において第4木曜日、月2回、年24回実施しておるところでございます。午後1時から4時まで、1人20分、1日9人枠で年間216枠を設けております。現在、実際に相談している率でございますが、平成27年度においては175人、新庄で92人、當麻で83人、相談率が81.0%です。平成28年度は2月末現在ではございますが132人で、新庄庁舎が65人、當麻文化会館が67人、相談率が66.7%ということになっています。

今、負担金の方でお支払いしております中南和法律相談の方が、平成28年度から葛城市の新庄庁舎の方で第2木曜日に月1回相談窓口を設置したということで、平成28年度の方が若干減っているというふうに感じるところでございます。中南和法律相談の方ですが、中南和の市町村、合計30市町村が参加しておりまして、相談会場は23市町村あります。先ほど言ったように平成28年度より葛城市が月1回窓口となっております。こちらの方で葛城市の相談会場を使われた葛城市民の方ですが、9月末現在しか数字を持っておりませんが、25件中15件、60%が葛城市の相談窓口を利用しているということになります。結構たくさんの方が利用しておられるので、先ほど言いました無料弁護士相談の方は少しこちらの方に流れているのかなというような実情が伺えます。そこで、来年度からこの無料法律相談の方は、アンケートをとっておりまして、30分にしてくださいという方が一番多かったんで、30分枠で4月からやっていこうかなと思うところでございます。これによって144人という枠にはなるのですが、中南和法律相談の方に流れていることを考えたら、枠内におさまるというふうに計算をしているところでございます。

法律相談の方で一番多い内容というのは、無料法律相談の方では財産関係、家事事件、離婚ということになっております。中南和法律相談の方では、同じく家事事件、不動産関係、損害賠償請求が多いというふうになっております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

先ほどの吉村委員のご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。今手元に詳細な資料を持っていないんですけども、比べさせていただきました中で、清掃委託料等につきましては、上がっている分といたしましては、平成28年度は、平成27年度になかった分といたしまして、屋上の清掃とハトの駆除等に伴う委託料といたしまして約70万円ぐらいの額が計上されておるものによるものでございます。

それから、設備等保守点検業務委託料につきましては、先ほど申しあげました業務とはまた別に、電気保安業務委託料であったりとか電話交換業務の保守に伴う委託料が昨年度の平成28年5月で長期継続契約が終わるという状況の中で、この分につきましては、同じような見積もりをいただいた中で上がっておったというような状況がございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** 収納促進課の西川でございます。

吉村委員のご質問にお答えいたします。この弁護士への委託料につきましては、相続放棄された相続人不存在の固定資産につきまして、弁護士会より選任される弁護士に相続財産管理人というものになっていただき、固定資産の売却をお願いし、最終的には売買代金を未納となっている税に充当するべきものでございます。該当する物件でございますが、勝根の宅地と建物ということで考えております。宅地については130.48平方メートル、建物が木造スレートぶき2階建ての物件でございます。1階部分が56.56平方メートル、2階部分が44.16平方メートルという形になっております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 先ほどの回答に追加いたしまして、法律相談業務の委託料というのが272万8,000円の中で95万400円、それから顧問弁護士に対する委託料、こちらの方が77万7,600円、訴訟弁護士の委託料、これは枠取りで100万円、以上で合計委託料が272万8,000円でございます。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 財産管理の委託料は、いつもと違う分が入ってきて増えたということなんですよね。わかりました。

弁護士なんですけれども、無料相談の弁護士はいつも同じ方ですか。何名の方に来ていただいているんですか。というのは、顧問弁護士料も払ってますけれども、こういったら何ですけど、顔見知りの無料弁護士にいつも来ていただけるんだったら、何かあったときにこの弁護士に頼んだらいいんじゃないかなという思いがあるんですけども、どうなのかなという思いをしています。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

無料弁護士相談の方でございますが、弁護士協会の方から順番で、ばらばらで、同じ人ということではないということになります。だから、顧問弁護士としてはちょっと使えない。顧問弁護士というのは、やっぱり葛城市のことをよくご存じで、長く葛城市のことを知っておられて、特に今お願いしているところは行政の関係の事件とかに詳しい方なんで、やはり20分枠でたまに来られる人に対してというのは、ちょっと顧問弁護士としては難しい。ただ、実際に枠があいておれば、業務のことでちょっと聞きたいとかがあれば、当然予約はとっていただける形にはなっております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** わかりました。顧問弁護士費用が毎年77万円程度かかっているのだと思ったんですけども。この弁護士の方は何年も来ていただいているわけですよ。わかりました。結構です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

**増田委員** 2点お願いいたします。

40ページ、自治振興費の15節工事請負費130万円。若干事前にお聞かせいただくと、予算の概要の12ページのところに上げていただいている街灯設置事業、この130万円の中に含まれているというふうに伺ったんですが、そういうことですかね。聞きたいのは街灯設置事業、要するに大字間、それから通学路交通防犯面で危険と思われる場所に街灯の設置を経年的に実施するというので100万円上げていただいております。それから、次に上げていただいております街灯等設置事業補助金450万円、夜間における地域の安全を図るため、大字内及び大字間の照明器具の設置及び照明器具の取りかえを補助する。これはよく似た文言で並べておられますけれども、昨年お聞きしたら、大字間、要するにお互いに影響のないとこの狭間といいますか、そういうところは市でやろうということで、この100万円を計上されているというふうに伺いました。具体的にどういうところに設置されているのかということをまずお聞かせ願いたい。

それから、同じく自治振興費の19節負担金補助及び交付金のまちづくり事業一括交付金4,983万円、これについては昨年も同じことを聞きました。山下市長のお考えと、阿古市長になられて、この算出基準がいかげなものかな、それを聞きたいんですけど、要するに一括交付金の算出根拠というのは、地域振興活動事業相当分ということで、100世帯のところには12万円、それから1,000世帯以上のところは5万円、傾斜配分を、小さい村と大きい村との格差をこれでバランスをとっていこうという意味の活動事業相当分というふうになっていると思います。それから、2つ目の算出基準であります安心・安全まちづくり事業相当分、これは300世帯が5万円で、大きい世帯になれば金額がふえてくる、こういう算出でございます。それから、あとはもう一律になっているかと思えます。ここに掲げておられる算出根拠というのは、世帯数という基準で格差をつけられている。世帯数が大きい、少ないという算出根拠と、それから、各大字の運営に当たっては、先ほどの街灯もそうですけども、1件ずつにかかる負担と、それから面、広さに関係する維持管理と両面があるのかなと。私はある程度、面積に対する算出をどうするんだ、それから、世帯に対する負担をこういうふうな計算でかぶせるんやと、こういう算出根拠もありかなと。要するに、私も小さい村でございますんで、大字の会計もやったこともございます。企業等がない集落に対しては、財政面で非常に厳しいものがある。山間へ行きますと、いろいろとため池の水道に対する協力金等々があつて、それはそれなりに収入としてはあるかと思うんです。そういうこともないとなれば、人数が少なくて広い面積の大字等については非常に厳しい財政であるというふうなことも承知しております。そういうことも含めて、この一括交付金の適正配分といいますか、今まで適正やとご判断されたら、それはそれで結構と思うんですけど、検討する余地があるようでしたら、またお聞かせ願いたいと思います。

**朝岡委員長** 門口生活安全課長。

**門口生活安全課長** 生活安全課の門口でございます。

ただいま増田委員からご質問のありました街灯設置事業100万円の内容でございます。この分でございますが、大字間の街灯の設置を行うための工事でございます。現在、大字間の街灯設置につきましては、大字間の費用負担割合等の問題もあります。なかなか進んでいな

いような状況でございます。そのため、防犯対策上、危険な箇所が見受けられますので、市が工事費を全額負担しまして大字間の街灯の設置を促進するものとして、平成28年度から予算計上させてもらったわけでございます。大字間にありましても、特に昨年、通学路を中心に先に街灯設置せよと、そういうふうな話になりまして、その分につきましては関係機関、大字区長等とも協議、もちろんこの分につきましては通学路を中心にしておりますので、各学校のPTAとも相談しながら、経年的に計画を立てて設置を進めているわけでございます。

平成28年度ですが、新庄北小学校の要望であります運動場から東へ、これは奈良文化女子高校への通学路で6基考えております。また、新庄中学校からの要望であります柿本・東室間の高田川の堤防沿い、この分につきましては、3月の中ごろに柿本の改良区の総会の中で設置するかの決定がされますが、その方も計画しております。また、當麻小学校から新在家また加守間の通学路でございます。シルバー人材センターから西側の特に民家が少ない部分でございます。そこに街灯を設置する予定で考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

一括交付金の件でございます。確かに増田委員のおっしゃるとおり、ほかの山手の大字でも、特に美化促進、市内一斉清掃の関係で、人口が少ないのに面積が多いやないかというようなお話も確かに聞いております。それは実際にこの計算式というのは担当の部署と相談して決めることになると思うんですけども、何かいい方法がないかというのは検討中ございまして、人口密度でいくべきなのかとか、なかなかそこら辺がはっきりとどうしていこうというのは難しいところで、それをすることによってまた減るところも出てくるというのもあるんで、そこら辺の対応をどうするかというのも必要になってくるということで、全くほったらかしにはしていないということで、検討はしております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。この100万円は、平成28年は学校関係の通学路ということですね。先ほどは大字というふうにおっしゃいましたけども、学校に聞いていただくのが1つの方法かどうか。東室、柿本については自治会とおっしゃいましたけども、どうもその情報というのは各大字の区長に周知されているようには感じません。ある一定のそういう要望様式があって、優先順位をつけて先にある程度要望を集めていただいて、順番に消化するということが適切なやり方なのかなというふうに思うんです。ただ、さっき言うた450万円の全体との差別化をどこで、同じ街灯をつけるのに100%していただけるものと、大字が負担しなければならない街灯と、明確な線引きというのがよくわからない。大字としては、できることなら街灯の設置は、負担のない整備事業にねじ込んでやってもらいたいというのが、これはもう大字の願いやと思うんですわ。だから、マニュアルといいますか導入基準というんですか、そういうものをきちっとやっていただいとかなと、これが火種になり、何でうちの大字が対象にならへんねんというふうなことになるかと思うんで、もう一度そこのところをお聞かせ

ください。

それから、一括交付金については、私は年3回目やと思うんです。同じことばかり言っているの、岩永課長も聞き飽きたかもわからんけども、十分承知していただいていると思うんですわ。あとは、確かに大字によって減る、減らんもあります。あとは、市長もかわられて、もし英断されるような考えをお持ちやったら、このところはひとつ市長のお考えを聞かせていただいて、その方向をお尋ねしたいなと思います。

**朝岡委員長** どないしたらいいかわかりませんかという答弁をしたでしょ。そういう言い方はだめ。  
門口生活安全課長。

**門口生活安全課長** 生活安全課の門口でございます。

ただいまの増田委員の質問でございます。この設置につきましてですが、この方につきましても、生活安全課の中でも、どういう形でやっていったらいいのかということでかなり論議させてもらっております。まず、学校からの通学路を先にするという方針で、各候補の方を幾らか挙げさせてもらっております。その中でどこが一番重要になってくるのか等も考えながら、もちろんそれに対するうちとしての内規的な部分も作成させていただいております。内規ですけども、どういう形でつけていったらいいかという、そういう設置の基準でございます。それはあくまで市の中で公開等はさせていただいておりませんが、その分についても、どういう形で設置したらいいかということで、前もって考えさせてもらった意見を集約させてもらった形として内規として持っております。そういうことも参考にしながら設置を、これも経年的にさせてもらうということで、今これで終わりということではありませんので、そういうご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** まちづくり事業一括交付金の件です。これは従前はいろんな項目に分かれていた大字に対する補助金を一くりにしてということで、大字ごと一括でお渡しするという形に変えたと思うんですけども、ただ、そこに加わります算定は実は全然いらっておりません。例えば広報を配る件数でありますとか、過去においてずっと大字に対する補助金が出ておりました。それをただ単にまとめたということでありまして、その内容自身はまるっきりいらっていないというのが実情です。ですから、その補助に対する考え方で、交付金で聞いてしまうと、面積要件ですとか件数ですとかというような、そういうことになるんですけども、個々に算出したものを積み上げた中で大字ごとにお渡ししているという形のものであります。ですから、その細目の中で、例えば面積に値する補助の要件があるのかどうかというのをまず確認しないといけないんですけども、委員が言われます4つの算定項目の中で何か影響するものがあれば、また勘案することもあるのかと思いますけども、その辺の精査は今年度についてはしておりませんので、従前と同じように見させていただきました。

それと、街灯の件なんですけども、街灯というのはいろんな方が要望を上げられる場合があります。例えば先ほどPTAとか言いましたけども、学校関係の通学というのを上げられる場合、なかなか大字から要望が上がるというのは難しい場面があります。ですから、あくまでやはり大字からの要望と、それ以外の要望等は原則一緒にならないだろうと。その辺の

区別をした中で、同じような項目なんですけど予算に計上している。これも継続的にやっ  
ていく作業でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** ありがとうございます。

まず一括交付金ですね。これはもう先ほど岩永課長が山間のある大字からお話があったと  
言われているそのままです。広い面積で掃除をすとか、それから今の街灯も含めて、面積  
にかかる大字の負担、これはもう人数にかかわらず、広がったらたくさんつけやなあかん、  
こういう理論になるかと。1件ずつにかかる負担と両面があるから、そういう算出根拠も次  
年度から検討に入っていたらありがたいなということをお願いしておきます。

街灯については、私がこれにこだわっているのは、街灯設置事業というのと街灯等設置事  
業補助、何が違うねんて紛らわしい事業の名前がついているから、それなら、先ほどおっし  
ゃったような通学路に対する安全対策であれば、そういう通学路等街灯設置事業というふう  
なわかりやすい項目で、通学路の安全対策をするねんと言うてくれたら、これとこれとの違  
いがよくわかる。先ほど市長がおっしゃっていた、なかなか街灯に対する要望、これは先ほ  
どの一括交付金に係ることでございます。どういうことかということ、優先順位からいくと、  
街灯をつけるよりも先にしなければならない村の運営コストがかかっているから、街灯をつ  
けない大字がある。例えば、葛城市を飛行機の上からぱっと見たときに、全体が同じ明るさ  
なのか、一部の集落だけ暗くて一部の集落だけ明るくてみたい、上から見たときの市内全  
体の明るさというか、お店があって明るいとかいうのは別として、街灯が均一に走ってい  
るかということも一度調査されてもおもしろいかと思いますけれども、非常に格差がある。要  
するに、厳しい財政のところは暗い、財政の豊かなところは明るいという、市内にそういう  
環境のバランス不均衡があるというのはいかがなものかなというふうに感じます。補助金も  
いただいているんで、そんなに大きなコストにはならないんですけども、現実はそのような財  
政面での格差がこういう街灯のところに特に顕著に見えている、そういうふうには感じてい  
るんで、その辺のところも、大字間というこの辺のところをうまく使っていただいて、財政  
負担の厳しい地域に優先的につけていただくということもご検討いただければありがたいな  
というふうに思います。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 一般管理費の35ページ、使用料及び賃借料の有料道路使用料、昨年より20万円減額になっ  
ております。それから、19節負担金補助及び交付金の関係で全国市長会、これも10万円減額  
になっておる。それから、退職手当特別負担金、今年は何人の職員が退職されるのかをお聞  
きしたいと思います。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 人事課の吉川でございます。

まず1点目の有料道路使用料、6万円減額ということでしておりますけども、実際に有料

道路の使用料は減るだろうという見込みの中で、一月3万円を見込んでおったものを2万5,000円に減額しているところでございます。

次に、全国市長会の負担金の減額の件でございますけども、これにつきましては、全国青年市長会の関係の負担金を減額しておりますので、その関係で減額となっているところでございます。

それから、退職手当負担金でございますが、退職手当特別負担金、平成29年度予算3,958万6,000円を計上しておりますが、来年度末で定年退職される10名分を計上しているところでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

有料道路の使用料でございます。こちらの方が市民サービスカーのための有料道路使用料、昨年20万円とっておりました。今年、実績から考えて5万円に減らして15万円の減額というふうにしております。

以上です。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** まず有料道路ですけども、要は20万円減っているということは、県外に出ていく回数が減ったという解釈でええわけかいな。問題になった大阪へ行きました、京都へ行きましたという出張がいろいろあった。それに高速道路を使っている、それはもうこれからないということで減額になったと、こういう解釈でええわけか。それと全国市長会10万円減額、これは若手市長会の分として10万円払っていた。これは今ごろ言っても仕方がないが、これを税金で負担していくということが正しいんかどうか、これを答えてもらいたいと思います。

それから、平成29年度末退職者10人分を計上しておるということで、これはわかりました。だから、今言っている有料道路の関係、私が言っていることが間違っているのなら、こうですよと、もう一度答弁願います。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** まず、有料道路使用料の件でございますけども、実績も含めまして来年度、これまでよりも少なくなるだろうということでの減額でございます。

それから、全国青年市長会の関係でございますけども、やはり公務という形で、全国の若手の市長方の集まりの中で、市長がいろんな情報交換や研さんをされていたということで、公費負担で問題ないものと考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** これはさっき聞き忘れていたのですが、何人加盟していたのか知らんけども、その加盟している市町村は全て税金で負担しているということを調査したと、こういうことですか。

**朝岡委員長** 全ての加盟している市町村は払っているということやね。岡本委員、それでよろしいね。

**岡本委員** はい。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

川村副委員長。

**川村副委員長** 40ページなんですけど、まず1つ目、自治振興費の中の14節使用料及び賃借料の防犯カメラシステム賃借料、これは先ほどから金額は変わっていないんですけども、その設置基準というのが、街灯と同じような大字でとかPTAとか、そういったところからの要望も含まれるのかという設置の基準を教えてください。

それから、その次の19節負担金補助及び交付金の中の奈良交通路線別負担金745万5,000円、これは571万2,000円でありました平成28年度の予算よりふえています。増額負担の理由というのをお願いいたします。

それから、同じく19節のすむなら葛城市住宅取得事業補助金、これの平成28年度の実績。そして、多分子育て加算金というのが前回が入っていたと思うんですけど、この内容も入っているのかということをお願いしたいと思います。

**朝岡委員長** 門口生活安全課長。

**門口生活安全課長** 生活安全課の門口でございます。

防犯カメラについてのご質問でございます。防犯カメラでございますが、現在20基設置しておる次第でございます。この設置でございますが、この効果というのが、もちろん皆様方にも以前に説明させていただいておりますが、犯罪の抑止効果、また設置自体に対する安心感の関係もあるということで、前に事件等につきましても奏功的な効果が生まれるということもございました。この設置に関しての基準ということでございます。この基準ですが、以前平成28年度、つけさせていただくときに31の候補地を挙げさせていただいております。この31の候補地ですが、そのうち20カ所を平成28年度でさせていただいたわけでございますが、この31の分につきましては、市内の5小学校また2中学校のPTAから設置要望、また、警察署からも犯罪の発生状況等を踏まえた箇所、それと理事者等と協議してもらいまして設置を決めさせていただいたわけでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

私の方から奈良交通路線別の負担金が上がったという理由でございますが、こちらの方は、平成27年度の予算から大体2割増しぐらいしてくださいと奈良交通の方からお願いされているものでございます。赤字を補てんするというので、現実その赤字分というのが大きくなったり小さくなったり、不安定なところもございます。予算的には2割増し程度でお願いしますということで計上しているものでございます。高田五條線と八木新宮線、主な路線はこの2つでございますが、高田五條線、高田から忍海までというのが大和高田市と葛城市で持ち合って負担しています。八木新宮線に関しては、和歌山県の区間を除いて大和高田市、橿原市、葛城市、御所市、五條市、十津川村とともに負担しているという路線になります。平成28年度の見込みが最近出てきたんですけども、そちらでいいますと300万円をちょっと超えるぐらいで今年度いけるんじゃないかなと。というのは、県から、既設路線とうち

のコミュニティバスの連携がとれているということで補助金が300万円ぐらい出ますので、そちらの方で300万円減ということで、300万円ちょっとぐらいの金額で平成28年度はいけるというふうな見込みをしております。補助金がなければやはり700万円台とかになってくる可能性もございますので、平成29年度予算ではこの額で計上させていただくということにいたしました。

それから、すむなら葛城市住宅取得事業補助金でございます。平成28年度の実績でございます。新築2万円交付が80件、中古1万円が1件、2月末現在でございます。合計215万円を支出しております。その中で子育て加算ですが、54万円支出しております。内訳といたしましては、子どもお一人が18件、2人が15件、3人が2件となります。世帯の状況ですけども、年齢層的には世帯主は30代から40代の方、お子さんは就学前もしくは小学生ぐらいの家庭が多い状況でございます。

以上です。

**朝岡委員長** 川村副委員長。

**川村副委員長** 防犯カメラも小学校、中学校のPTAの要望やということで、私もそのあたりは安心したところなんですけど、結局PTAの方は常に登下校のこと、子どもたちの塾に行ったりするような生活スタイルをよく知っていらっしゃって、その中からいろいろな意見が出て、あそこは危ないとか、ナポ君メールでつきまとい情報とかもありますけども、そういった要望から出たり、また、警察が今のメールなんかでよくない場所ということなんでしょうけど、逆に明らかに防犯カメラがわかるつけ方というのも、私がイトピアに行くときも暗いところなんで、暗いところとか人通りの少ないところに明らかに防犯カメラやなというのを見るんですけども、例えばそれを明らかに見せるような防犯カメラの設置がいいのかどうか、国際的ないろいろな事件の中で、防犯カメラやから逆に避けていくというようなそんなこともあると思うんですけども、つけ方、設置も非常に難しいのかなというふうに思わせていただいているんですけども、逆に抑止が、またそこを避けて違う場所であるというようなこともあり得るということも、またこれから考えていかれる新しい防犯の仕方という部分では、そのあたりは考えていくべきところなんではないかなというふうに思うんですけども、PTAの要望とか警察のポイントを押さえていただいての設置ということで、それでいいと思います。

それから、奈良交通の方ですが、結局2割増しの赤字を負担していく中で、300万円の県からのコミュニティバスからの補助、コミュニティバスを自分とこでやっているからという補助金が出るというふうに理解しておりますが、赤字路線に対する、割り増しというのは毎年毎年割り増しになっていくのか、その辺を1つお願いしたいと思います。

それから、すむなら葛城市住宅取得事業は、いい実績が出ているのかなというふうに思います。子育て加算をつけることによって、次の人口構成ができるとか、若い力がまたそこに入ると。子育て加算についてはずっとやっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひこの事業は継続してやっていただきたいと思います。これはもう意見は結構ですので、今さっきの点をお願いします。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

奈良交通路線別負担金でございます。ずっと2割上がっていくということは基本的にはないと思います。こちらの方はやはり赤字というのが突発的な、例えば今年度でも十津川に行く途中で崩落事故があって、長い間通れなかったというのがあって、ちょっと赤字がかさんでいるということもあります。その年によってちょっと波がありますんで、これ以上というのは今のところはないと思いますけども、実際に赤字を予想してその分を補てんしているというふうになりますんで、余り大きくなりますと、当然葛城市のコミュニティバスで運行した方が得になるということもありますんで、今のところはもうこれ以上というのは当分上がらないんじゃないかなという予想はしております。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

**白石委員** それでは午前中に引き続いて質疑を行ってまいりたい、このように思います。

まず、35ページの職員採用に係る件についてお伺いしておきたい。本予算特別委員会並びに決算特別委員会、更には一般質問等で、この間、職員採用にかかわって、たびたび理事者の所見を求めてまいりました。改めてお伺いしてまいりたい、このように思います。

まず、平成29年は17人ということで、先ほどの岡本委員の答弁の中でお伺いしましたけども、この間の平成26年、平成27年、平成28年の採用されてきた人数についてお伺いしておきたい、このように思います。

当然職員を採用していくということは、葛城市の事務事情、市民に対するサービスの提供を途切れることなく継続してきちっと維持していく、積み重ねてきたいろんな経験、ノウハウを新しい世代に引き継ぎ、葛城市のまちづくりに資することで、当然職員の採用はやっていかなきゃなりません。しかし、そこで、のべつ幕無しに減ったから採用していくということだけでは、これは対処療法的なことになるわけで、これではやはりまずいと、こういうふうに思います。

この間、つぶさに振り返ってみますと、吉川市政の時代には、集中改革プランに基づいて定年退職者等の数の3分の2を補充していく、こういう方針のもとに職員の採用をやってまいりました。また、山下市政のときには、ご承知のように職員採用の基本計画を策定してまいりました。これは平成23年8月でありますけども、平成33年度までの間の職員採用についてという基本方針でありましたけれども、それによりますと、平成24年度から平成26年度まで合併特例債事業等の集中期間となるため、この間を集中人員投入期間として、平成27年度以降の退職者の前倒し採用をするものとするということで、平成24年から平成26年の間に、私の記憶では67名を採用するということですね。平成27年度以降の定年退職者等の見込み分を前倒しで採用するというので、平成24年度には一般職等を含めて24人の新規採用が行われたということでありまして。平成33年度以降については職員数は339人を維持すると、こういう基本方針が出されました。しかし、この基本方針は、合併特例債の延伸等によって中断、打ち切られました。そして今日の状況にあるわけで、基本的な考え方としては339人以下を維持するという方針だけなんです。集中改革プランに基づく職員の適正化計画、これは私

は決して適正なものではないというふうには思いますけれども、やはりちゃんとした計画を持って職員の採用に取り組んでいくということは、これはもう大事なことだと思います。

そこで、市長は昨年の10月の選挙でご当選になり、職務につきましたのは11月からでありますので、職員採用の基本方針等を作成するいとまがなかったと、こういうふうに思うわけでありまして、ぜひちゃんとした葛城市の新市建設計画の事業、これから増加して行くいろんなソフト、ハードの事業を押さえた上で採用方針をつくっていただきたい。この点のお考えを聞いておきたいというふうに思います。

あと1点は、この間議論の中で一番問題になってまいりましたのは、私は地方公務員法や葛城市の政治倫理条例の規定からして、市長は職員採用に係る採用試験の採点や合否の判定にはかかわるべきではない、このように言ってまいりました。職員採用の透明性、公正性、この情実人事等に、任用等にかかわることなく、公平公正な市政運営において、私は必要なことだということで申し上げました。ご承知のように他の11市は、当然のこととして市長は職員採用の試験には一切かかわっていません。しかし、それぞれ市長の権限において任命しているわけでありまして。これまでは、とにかく市長というのは市の最高責任者であって、職員の採用試験に関与することは至極当然であると、そして禁止する法律もないんだと、こういうふうに言われてきたわけでありまして。

しかし私は、地方公務員法、これが職員の任用あるいはもろもろの賞与や休暇やいろんな待遇を決めるそういう規範になっているんだと、これこそが唯一の規範だということを言ってまいりましたし、政治倫理条例では、公正な人事を図るため、市職員（臨時職員も含む）の採用に関して推薦または紹介をしないこと、これが明確に書かれているんですね。その推薦、紹介をしないということは、どういうことなんや。そんなん、採用試験で採点とか合否を判定する、入ること自身がおかしいではないかという解釈で私はいろいろお話をしてきたわけでありまして。この点、見解が異なり、理事者あるいは人事当局が、市長が関与するのは至極当然だと、こういうことで来たわけでありましてけれども、私は他市11市と同様に、あるいは奈良県、県もやはり人事委員会できちっと職員採用を、競争試験によって公正公平な採用を行う、人事委員会が出された候補者名簿に基づいて知事が任用を決定する、こういう手続でやっているわけですね。ですから、阿古市長はどのように職員採用に臨まれるのか。

その3つの点についてお伺いしておきたい。

**朝岡委員長** 吉川人事課長。

**吉川人事課長** 人事課の吉川でございます。

ご質問のありました新規採用者の人数でございます。平成26年の4月採用につきましては8人を採用いたしました。平成27年度は4月採用は8人、9月に4人、平成28年度は4月に12人、9月に1人、来年度平成29年度は17人の採用を予定しているところでございます。

それから、採用の計画の話でございましたけれども、計画につきましては、先ほど委員おっしゃいましたように、新市建設計画の中での定員適正化ということで、その一定の成果を得て終わったわけでございますが、その後も採用計画なりをお示しさせていただいた中で、今現在有効に生きておりますのが、平成26年度に今後10年間の定員計画ということで議会にも

お示しさせていただきながら、職員の採用、適正な定員の管理をしていこうということで現在進行しているところでございます。これは平成26年度の正規の職員数298人と再任用職員7人、それから再任用後の嘱託員7人、合わせて312人、これを基本といたしまして、平成29年度までは、まだ合併特例債事業等さまざまな事業が残っておりますので増員を図り、平成30年度以降減少していったら、平成36年度にはこの312人に戻すというような計画を立てているところでございます。

今後、再任用職員がどんどんふえていくという現状もでございますので、実際の職員数はどんどん減っていったらという現状の中で、今後またこの計画も見直していかなあかんのかなというのは、やはり組織、機構も改正しましてから随分時間がたちますし、その辺も含めて職員数のあり方も考えながら、組織、機構と一緒に今後の定員計画、それから、特に最近保育士の補充がなかなかできないという面もございまして、実際には保育士は相当数増員してきております。その中で計画どおりの定員を維持しておりますので、一般事務職等にその辺のしわ寄せが来ているという中で、やはりこれも見直していかなあかんのかなというふうに考えているところでございまして、あと、職員数に関しましては、いわゆる類団といいますが、全国の同規模の団体を比較した調査がございまして、その中で葛城市の職員数はどうなっているかと申しますと、大部門、小部門に分けてこの調査が行われたわけでございますけれども、一般行政部門では、そういう類似団体比較の中では59人少ない。あるいは修正値といまして、もうちょっと細かい内容で比較した場合96人少ないというふうな結果も出ておりますので、その辺も含めまして今後の定員については考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** まず計画の方は、今、人事課の方から答弁がございました。まず1回ちょっと検討させていただきたいと思えます。いろんなその状況、状況があると思うんです。一時期、合併特例債事業を集中的にするために増員というような話もあったんですけども、新人の方の増員でありますので、なかなかそれがそのまま力を発揮できたかどうかというのがあります。基本的な考え方は、私は年代の不均衡をつくらないということが大切かなと、人事においては思っております。一定数が毎年採用される必要があるだろう。最終的にそれがどのバランスで、葛城市の3万7,000人の人口の中でどれだけの職員を適正とするかという判断は、もう少し検討したいなと思えます。

それと、新任の職員の試験につきましては、実は今回の平成29年度の採用の方の職員採用の試験に、私は任期中にかかっております。考え方といたしましては、いろんな考え方があると思うんです。絶対守らないといけないのは、公平性という部分を守らなくてははいけない。そのことによって、もし市長が採用試験に現場でかかわるといいますか、その採点場面にすることが公平性を欠くということであれば、それはやってはいけないと思っております。今回の場合ですと、私はその採用試験にはかかわってはおりません。かかわらない形で採用試験を、2次試験、3次試験でしたか、させていただいていると。ただ、かかわってはいない

んですけども、実は傍聴といいますか、そういう形でその試験官の中には加わる、部屋の中にはいて、その現状を観察させていただくという作業をさせていただきました。それはこれからどういうふうな採用試験にしていくかということの1つのデータといいますか、私自身の仕方を視野に入れないとという思いの中で、あくまで採用試験の当事者にはかかわっていないけども、その部屋の中に入って、どういう作業をされているかという、その確認をさせていただいたところでございます。基本的には私は、やはり議論を招くような採用試験のあり方というのはいけませんので、あくまで公平性を維持できるという形の採用試験に変革していきたいなという思いでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 吉川課長並びに阿古市長からご答弁をいただきました。この間の議論の中で、職員採用にかかわる市長の関与については、客観性を持たせるために公平委員に採用試験に入ってもらおうというふうなことがなされてきた。それなりに前進してきたことはあるわけでありませけれども、やはり私は、こんな小さなまちで、阿古市長にうちの子どもが、孫が、あるいは親戚が職員に入れてもらったんだというようなことを聞きたくないわけですね。やはり、そういうことじゃなくて、競争試験において公正、公平、透明性が確保された中で採用される、それは何より地方公務員法の規定や政治倫理条例の規定に基づいて、理事者だけじゃなくて私たち議員も襟を正してかかわっていかなくちゃならないことでありますし、やはり御所市や大和高田市等では、市が施行された時代から首長は採用試験にはかかわっていない。そんなことをしたら何を言われるかわからないというのが人事課の職員の言葉でありました。やはり、もちろん地方公務員法では、人事機関として人事委員会等が、小さな規模の自治体については首長がその機関としての役割を果たすと、こういうことになっています。人事委員会は当然、行政とは別に採用とか職員のいろんな労働条件の関係を調整しているわけでありませから、一定の客観性というのは確保されているわけでありませ。やはり大和高田市においても、あるいは御所市においても、採用試験にかかわるちゃんとした委員会を設置して、副市長が長になって、元警察官であったり公平委員を入れて、その客観性、公平性を図っています。当然、基本的な原則は競争試験によって行われるということでありませ。

このように、人事委員会を置かれているところは、まさに法の規定のとおり行われている。しかし、そうでない大和高田市や御所市、奈良県11市では、それぞれの採用をとり行う委員会を設置して行われていると、こういうのが現実なんですね。私はぜひ一丁前の市として、こういう点を法の基準に基づいてやっていただきたい。だから、首長が人事機関を果たしているということで、首長がかかわっていいというようなことは法律のどこにも書いていないわけで、やっぱり法の趣旨や運用の考え方というのは、小さな規模の市町村だから首長が人事機関としてかかわるとしても、やはり人事機関が持っている人事委員会等と同等の同じような形で運営されるべきだということが当然書かれているわけですね。ぜひこの点は改善していただきたい、このように思います。

職員の採用方針についてであります。吉川課長の方から詳細に計画について、あるいは現

状についてご報告いただきました。私は職員を減らすことが、少なくすることがいいことだみたいな視点で議論しているわけではないわけで、本当に住民福祉の向上を図る、そういう自治体の役割を担う上で、どれだけの人員が必要なのかということをしきりと把握した上で、国の集中改革プランなどの勧奨とか、あるいは特別な基本方針をつくって、その期間だけ採用するというのではなくて、やはり長期の展望を持って、3分の1しか確保しない、あるいは312人以上は確保しないということでは、人事の矛盾というのはいっぱい出てきているんですよ。今の吉川課長の答弁でもおわかりかというふうに思うんですね。やはり保育士が足りない、あるいは臨時の職員がどんどんふえてきているんですね。補助的な事務を行うというたって、実際にこの人たちがいなくなったら仕事ができないというふうな状況になっているわけで、もちろん人件費の占める割合というのは非常に大きいですけども、これはやはり住民サービスを提供していく一番の初歩的な大もとになるんですね。職員がいろんな政策を立案し、計画し、そして実行している。予算を決めて、それを市長に提言し、市長はその提案をし、執行する権限、職員とともにやっていくわけですから、やはり職員がしっかりと確保されるべきところは確保しないと、行政としての継続性、一貫性、それはやっぱり担保できないというふうに思います。そういう意味で、思い切って増員するときは増員していかなくちゃならないというふうに思います。

今、団塊の世代からどんどん定年退職者がふえている。その一方で、これは問題だと思うんですけども、やっぱり勧奨退職がふえているんですね。定年退職の前に、これからまだ課長や部長になって本当に後進を引っ張っていく、事務事業をよりよいものにしていくという、そういう人材が途中でやめていく。これは大きな損失なんですね。これはいろいろ家庭の事情があってやむを得ない部分がありますけれども、やはり人事政策の上で、単なる数だけの数字合わせではなくて、やはり職員の置かれている実態、また職場での環境、ワーク・ライフ・バランス等々をきちっと押さえた上で、人事政策というものを、職員採用計画というものをつくっていただきたいというふうに思うわけです。ぜひ阿古市長には中・長期の人事政策あるいは職員採用計画をつくっていただきたい。これは来年度中に財政計画をつくっていくということと同時に進めていただきたい、このように思います。

以上です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 37ページ、4目の財産管理です。この中で清掃委託、また電話交換つきましては質問があったということで、一応入札のときにはきちっとやっていくと、こういう話であったわけです。その中で私が聞きたいのは、役務費の自動車の任意保険料、これが昨年より30万円ほど減っている、この中で市町村共済組合に入っている車、あるいは民間の会社に入っている車がたしかあると思うんですけども、その台数を教えてもらいたい。

それから、公有財産固定資産台帳更新業務委託料、昨年1,300万円ほどで策定された。これは公会計に移行するについての資産価値の調査であったと思うんですが、今年はどういうふうな内容のものになるのか教えてもらいたい。

それと、3点目は、私ずっと登記のことを言うてきたわけやけど、なかなかわかってもらえない。かなりの未登記がある。そこで、恐らくこの担当は建設課という話になってくると思うけども、財産管理の窓口課となってきたら、総務財政課が窓口課になっているんじゃないかなというふうに思います。この財産管理の仕事は本当に総務財政課でやっていけるのか。総務財政課の仕事がかなりふえてきてあるということになってきたら、仕事だけは総務財政課に持っていつているけども、本当にこの財産管理、葛城市の大事な財産をこのままで管理していけるかどうかということですね。だから、回答いただいて、今すぐに機構改革はでけへんと思うけども、平成29年度中に、これだけやなしに他の部署もよく検討していただいて、やっぱり財産管理というのは総務財政課やなしに、新しく1つの課をつくって、建設課でいう道路の管理、道路の財産の管理、そういうふうなものも含めた1つの課にしていくべきではないかな。というのは、今私が言うてるのは未登記の話をしているわけやけど、現実的に用地買収をし、あるいは寄附で受けた用地、この登記はどこがやっているのか。原課でやっているというのが現実ですね。本来から言えば、用地交渉は担当課でいくけども、そういう事務的な登記とかは財産管理とかを担当する課が本来はすべきや。ところが、それもされてないというより、できる状態じゃないというのが今の実態やと思うし、その辺も含めて、私がお聞きした内容と含めて、総務部長、もし答弁してもらえるのやったらしてもうたらと思います。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、岡本委員質問の自動車の任意保険料の減額ということでございます。まず、自動車損害共済につきましては、平成29年度で予算計上しております台数につきましては89台、また、民間の方で計上させていただいております台数につきましては26台でございます。平成28年度と比較しまして、自動車損害共済につきましては7台の減数となっております。また、民間の分につきましては5台の減数となっているところでございます。

続きまして、公有財産固定資産台帳の更新業務委託料についてということでご質問であったかと思ひます。内容といたしましては、公有財産固定資産台帳の更新業務委託料に係ります分につきましては、平成27年1月の総務大臣通知におきまして、地方公会計制度の整備促進について、平成29年度までに統一的な基準に準拠した財務書類を作成することが要請されている中で、地方公共団体の資産の状況を正しく把握することや、他団体との比較可能性を確保することが重要になることから、各地方公共団体の財政状況をあらわす財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳の整備、固定資産台帳システムが必要となったところでございます。平成28年度当初予算におきまして、市有財産固定資産台帳整備業務委託料として予算計上させていただき、株式会社パスコと契約を行った中で、平成28年度末の業務終了に向けて、現在事務を進めさせてもらっているところでございます。内容といたしましては、平成28年3月31日現在において葛城市が所有している全ての固定資産について、取得価格や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、固定資産台帳システムにて管理を行っていくものでございます。なお、固定資産につきましては、土地、建物、インフラの整備

等に伴って増減が生じてまいります。また、それらの異動内容を継続的に把握、管理していかなければならないことから、異動データの更新業務委託として平成29年度に予算計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 安川総務部長。

**安川総務部長** 総務部の安川でございます。

ただいまのご質問で、公有財産の中で未登記部分ということで、かねてより岡本委員がお話しされておる状況かと思えます。委員が仰せのとおり、総務財政課におきましては、まず1つは普通財産の管理、この部分を中心にさせていただいておるところでございます。業務的には入札、あるいは今回、平成25年度以前から進めてきておりますファシリティマネジメント関係の事業も事務的にはふえてきておるところでございます。そういった中、機構改革に伴いまして、以前ございました管財課、こちらの方で一体化して進めておった業務の一環ではございますが、その部分の一部を建設課の方で、道路の残地等に係ります未登記の一部をお願いしているのも、これも現状かと思えます。そういった中で、今現在、事務量の問題もあるにしても、いずれこういった事務に取り組んでいかなければならない、そういった認識は当然持つておるわけでございます。先ほどおっしゃいましたように、そういった専門的な知識も当然必要となってくる中で、機構改革ということにも触れられました。この部分につきましては、また理事者等とも協議の上で、そういった部分の今後の課題という中で理事者とも相談の上、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今、答弁していただきました。公用車の保有台数は平成28年から比べて12台減っているということになっている。1年間でそんだけ減っているということは、支障を来さんのかどうかということになると思うんやけども、その点をもう一度聞かせてもらいたいというふうに思います。

それと、公有財産、米田課長から説明いただきました。昨年は一応調査をしてきた。財務会計、国の指示もあったということで、今年はそれに基づいて台帳整理をしていくと、そういう考え方でいいと思えます。今年は台帳整理をしたら、固定資産台帳、もちろん土地も建物も入れて、この中に道路とか入らないな。行政財産の中で建物、土地は入る。道路とかは道路台帳でいくわけやから、それはもう別やと、こういう解釈でよいわけやんな。

それと、最後、一番問題の財産管理、本当に総務財政課で今後もこのままやっていけるんか。恐らく部長は、やっていけません、こんなこと言われへんと思う。財産管理の中身を見てみたら、本当に総務財政課の仕事というんか、何も財政だけが総務財政課やと思っていなけれども、やはり一番大きな葛城市の財政、葛城市の行方を左右する本当に重要な課であるわけ。その課の中に財産管理、これも重要な仕事です。だから、そういうようなものを本当にそこへ持って行って、実際できるのかということをおは検討してもらいたいと思えます。ですから、そういう話は副市長や市長に話をしないと、部長がおっしゃるように、わかりま

した、できることはやりますと、こんなこと言えない。やっぱり本当にそういう未登記がたくさんあるということは、土地の売買をされるときに名前が変わっていく。そしたら、今、葛城市の場合でも、特に補助事業のない分については土地は無償提供、これは基本的な考え方や。そういうことで無償提供で出してくれた土地が、今度5年、10年たっていったら名義が変わっている。そこで、登記の話をして寄附してください、いや、私買いましたよ、こういうふうな問題になるのが出てきている。ですから、私はもうずっと前からその辺をやかましく言うてきた。

いろんな話になるわけやけども、昭和42年に、今、国で問題になっている地籍調査、国土調査、昭和26年に法律ができたと思うんですが、これが全国でまだほとんど進んでいない。二、三日前の奈良県の新聞では、県内で9%しか進んでないというのが載っていました。人間に戸籍があるように、土地にも戸籍がある。一番大事な問題である。自分の土地がどれだけあると思っても、公簿面積と実測面積、この葛城市はほとんど完全に近いというのか、国土調査が完了しておるといふようなところからええわけやけども、そういうふうな大事なことをなぜ一番当初にやってきたか。登記の問題ですよ。どんどん道路をつけていって、登記が追いつかへん。それに地籍調査をやることによって、職権で分筆登記ができますよ、所有権移転はできないが、その当時の人は皆知恵を出してやってきたわけ。ところが、そのときはよかったけども、分筆はできたけども、所有権の移転ができてないというのが今の実態なんです。ですから、私は登記の方はやかましく言う。それをしないと、たとえ1年に1,000筆でもええからやっていかないと、だんだん薄れていってしまう。せやから毎回毎回同じ話をしている。そういうふうなことも入れて、私は総務財政課から公有財産管理を分離して、1つの課というのかな、それを私は設置すべきと思いますけども、市長もやりますとか言われへんと思うけど、考え方を聞かせてほしいと思います。

**朝岡委員長** 米田総務財政課長。

**米田総務財政課長** 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

岡本委員のご質問でございます。先ほど答弁させていただきました中で、自動車損害共済で7台の減数、また、一般の民間の保険では5台の減数ということで申し上げさせていただきました。この内容でございますけども、まず、自動車の損害保険の共済の分につきましては、7台の減数のうち6台がバキュームカーに係る分でございます。また、民間の分につきましても、バキュームカーが6台減ということになっている中で、同じバキュームカー6台を共済では車両保険をかけさせていただき、また、民間の方では対人、対物の保険をかけさせていただいているという状況の中で、それぞれ同じ台数が含まれて6台が減になるということでご理解いただけたらと思います。

それと、固定資産台帳の更新業務委託についてでございます。こちらの方につきましては、インフラ等々の整備に伴います分もこちらの分に含まれるというご理解でよろしくお願いたします。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** いろいろとご提起いただきましてありがとうございます。機構改革につきましては、二、三年をめどにやりたいと思っております。今年度については、今この春の人事等の検討をしております。その中で、岡本委員おっしゃるような形の課の増設ということになりますと、条例変更等がかかわりますので、まだそこには踏み込めないと思っておりますが、原課の様子を見させていただくと、委員おっしゃるとおりでございます。ある一定の課に負担がかかっている可能性が非常に高うございます。そういう課につきましては、人員の増加を次年度行うことによって、翌年の機構の変更に対する準備期間というような解釈のもとで、人事の配置を今考えているところでございます。

それと、土地の所有権の登記の問題なんですけど、旧町の葛城市が合併する以前からございます。もうそれは存じ上げております。年数がたつにつれていろんな障がいがあるということもよく理解しております。いつの時点でそれに踏み込むかという話なんですけども、やはり近々にはその分野に踏み込まないといけないと思っております。その手法については、例えばの話、まだこれからいろいろ打ち合わせさせていただく中で考えていかないといけないことなんですけども、市の職員の中で消化すべきなのか、それとも外部委託の中で消化すべきものなのか。その登記作業が数年間という短期で終わるのであれば、外部委託という方法もあるのではないかなという考え方もしておるところではございますが、そちらの件も機構改革の検討事項の中に含めてまいりたいという思いでございます。

以上です。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 車の台数についてはわかりました。し尿の業務が委託に変わったということで減額になったと、こういうことですね。わかりました。

市長の方から機構改革について話がありました。すぐに来年やりますかと言われれば、そもそも明言できないことはよくわかっております。市長がおっしゃるように、今年1年大体見ていただいて、これでは、業務に支障があると思われたときは、計画を立ててやってもらいたいというふうに思います。

登記の方について、市長に反発するのと違いますが、例えば、この件についてはずっと言うとするわけやけど、再任用職員というのは職員のプロですんで、やっぱりこの人らも例えば何人か、今は総務財政課やけども、そこへ籍を移して、その人らによって、例えば、1カ月1人、100筆というように目標を決めてやってもらっては、どうかと思います。登記というのは一遍覚えたら誰でもできる仕事で、なれるまでは難しい。なれたらこんなしやすい仕事はない。せやから、誰にでもできるわけやから、初め手ほどきさえしたらいける問題やと思いますので、できるだけそういう再任用の人をお願いしてやってもらったら一番早いかなと思います。外部委託という話もされましたが、まあその辺は内部でされた方がよいのではないかなということだけお願いしときます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** ただいまの提案につきましては、参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

**朝岡委員長** それではここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時35分

再 開 午後3時50分

**朝岡委員長** それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き質疑に入りたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

吉村委員。

**吉村委員** 41ページの企画費の委託料、情報特派員養成事業委託料、これは今年初めてやと思うんですけど、その内容。

それと、昨年度に市政戦略立案調査業務委託料500万円、これが計上されていまして。今年ないんですけども、その成果等もお示しいただきたいと思います。

それと、もう1点、44ページ、賦課徴収費の19節負担金補助及び交付金の縣市町村税納税コールセンター運営実行委員会負担金、これは奈良モデルのということで、市税の未納者に対して電話で催告するという事業で、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。よろしくお願いいたします。

情報特派員養成事業委託料でございます。こちらの方は市民情報特派員養成事業として、月2回程度、市民から募集した市民情報特派員に対して、映像作成全般に関する助言とか指導を行っていただく費用でございます。市民特派員が行う撮影から編集までの一連の作業流れに、専門的な立場から総合的にかかわっていただくための費用として計上しております。なお、こちらの方は、以前は情報推進課の方で組んでいた予算であって、やはり広報関係に係ってくるということで、企画政策課の方ということになりました。

次に、政策立案の500万円ですけども、こちらの方は補正予算で500万円の減額をさせていただいています。というのは、実際に実施しようとプロポーザルまで行ったんですが、現状できるような業者はなかったということで、内容といたしましては、海外の有名な大学の学生を日本に招いて、斬新な意見とか提案をしていただくというのを趣旨に委託業務として計上したものでございます。平成28年度におきましては、観光関係をまず提案していただくということで、商工観光課の方でプロポーザルの方をしていただきました。現状1者だけ手を挙げていただいたんですけども、提案内容が、聞けばそのままでは実務が成功できるような提案ではなかったということで、平成28年度はもう執行しないという形で減額補正しております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** 収納促進課の西川でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの吉村委員のご質問につきまして回答させていただきます。このコールセンター事業につきましては、県と7つの市町におきまして、奈良モデル事業の一環としまして電話催告事業を実施し、現年課税分未納者に自主納付を促すものでございます。7市町の内訳は、大和高田市、宇陀市、五條市、上牧町、斑鳩町、三郷町と葛城市となっております。それと、

この事業は平成28年度下半期より実施いたしておりまして、平成29年度、平成30年度と3カ年度を予定しております。平成28年度は10月より運用が開始されまして、葛城市は11月期と2月期に事業を実施しております。11月期の実績でございますが、コールセンターへの依頼件数が708件、架電件数が287件、それに伴いまして納付書を再発行した件数でございますが27件、納付件数及び税額は合計で23件で30万800円という実績になっております。2月期につきましては、2月の最終週にデータをコールセンターの方に渡して架電していただいておりますので、実績は出ておりません。依頼件数はこちらの方は306件という形になっております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 最初の質問は情報推進課の方から変えたということで、金額は去年度と一緒ですね。わかりました。

それから、政策立案の方は補正で戻しているということで、今後も実施しないということですか。今のところは実施しないということですか。はい。わかりました。

3点目の電話コールなんですけど、ちょっとよくわかりません。未納の方の情報をお渡しして電話してもらうということですよ。個人情報とかありますが、どなたが電話をなさるのか知りませんが、それで、忘れていませんかという感じで言われるわけですか。どういう方法をされるんですか。それで、忘れていましたと言った人に新しく納付書を渡すということになっているんですか。ちょっとよくわからないんですけど。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** 言葉足らずで申しわけございません。コールセンター事業につきましては、専門の事業者に行方委員会の方から電話催告事業ということで依頼を、させていただいております。当然、委員おっしゃっているように個人情報も提供させていただいて電話をかけていただくという形になっておるんですけども、電話していただくときには、住所、生年月日、氏名を確実に捉えさせていただいて本人確認をしていただいて、未納である旨をお伝えすると。ご家族の方が電話に出ていただいた場合、また本人に直接連絡をとっていただくという形で進めておりまして、業者の方も個人情報の保護は十分承知しておりますので、その点を特に注意いたしまして連絡をとって、こういう事業を推進しておる次第でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 今までも収納促進課の方は、未納ですよということは言っておられたわけですよ。そういう催促はしてなくて、初めてのことでですか。電話による催促により30万円という収納実績があり、少しは、効果が出ているということになるんですよ。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** 収納促進課の方では、現在は電話催告というのはやっておらない状況でございます。年2回、部課長によりまして現年未納者の方に訪問させていただいて、収納を促すというような形で進んでおります。もちろん納期を過ぎまして20日前後に督促状を発送いたし

ますし、あと、催告書といひまして、未納状態にある分につきましては年2回、こちらも11月期とこの3月期に書類によって発送させていただいているという形で進んでおります。電話催告事業につきましては、なかなか電話でもコンタクトしにくい場合がございますけども、訪問させていただいてもコンタクトがとれない場合もございますので、それを補う形で県のモデル事業も提案していただいた中で、その事業に乗っかせていただいたというような形でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 吉村委員。

**吉村委員** どれだけ効果があるかわかりませんが、ちょっと長い目で見させていただきたいと思えます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 時間がないので、質問数については委員長の方の目で1つということで勘定していただきたいと思えます。交通安全、39ページの中で委託料184万9,000円、この中の自転車等駐車場管理委託料103万6,000円が計上されているわけやけど、これ、磐城の駐輪場のシルバーの管理やと思うけど、昨年度より5万1,000円ふえている。金額はわずかですけども、何でふえるのかな。毎年同じことをやっておられるのであれば、金額が同じでなかったらあかんの違うかなということがまず1点。

それから、交通安全対策費の工事請負契約1,868万1,000円、これは増田委員やったかな、質問されて、カーブミラー、ガードレール、いろいろなことをやっていきますと、こうなっているわけやけど、財源内訳を見ますと、国・県支出金、この中で165万円出ている。恐らく社会資本の補助金が入っているんじゃないかな。55%で逆算したら300万円の事業費を起こしていかなあかんの違うかな。この1,800万円の中に300万円の事業費も入っているとしたら、どこの場所を工事するのか、教えていただきたい。

それから、負担金のところで、幼児2人乗り自転車、平成24年から始まっていると思うんですが、平成27年、平成28年ぐらいの実績は実際どのくらいになっているのかな。予算はいつも4万円が40件160万円がずっと計上されているわけやけど、実際どのくらいになるのかな。

それから、1つお願いなんですけども、無料の自転車置き場、近鉄新庄駅、忍海駅、JR大和新庄駅とあるわけやけど、無料のところに青空の場所だけある。以前から屋根つきというような話もあったわけやけども、屋根つきにするとやっぱり有料にしないと、例えば尺土あるいは磐城、これが有料になっているというふうなことから、今現在は進んでおらない。だから、市民から、特に女性の方の声を聞きますと、雨がふってかっぱを着て行くと、着がえるところがないので、そういうところをつくってほしいというような要望も以前からあったと思えます。ですから、今平成29年度でやってもらいたい、そんなことを言っているのではなく、よく1年間検討していただいて、来年平成30年度ぐらいにそういうことができないのかなと思えます。これはもうお願いです。そういうことをひとつよろしくお願いしたい。

それから、自治振興費、ここの負担金補助及び交付金のまちづくり事業一括交付金、この

問題については、ここに一括交付金とこうなっているわけやけど、関係課にお尋ねしたいのは、ここに地域振興活動助成金、安心・安全なまちづくり事業補助金、環境美化促進事業費、広報配布補助金と、こういうふうに分かれて交付されているわけやけど、実際大字の区長なりが一括して補助金を交付されたら、どの部分に使うお金やという意識が薄れてきているように思う。

例えば、地域振興活動助成金、何でこの補助金を出してるのか。私が思うのは、この事業は、各大字で昔の伝統芸能というんですか、伝承、そういうものを掘り起こしていただきたいということがまず1つではなかったのかなというふうに思います。それから、安心・安全なまちづくり事業補助金、自分たちの大字は自分たちで守っていくんだ、これが大きな1つの目標であって、自分の大字の防火、防犯は、大字単位でやっていきますよという形で助成してもらっていると私は思っています。環境美化促進事業については、年2回の一斉清掃、先ほど増田委員からも質問されたように、戸数が大きな大字、大字の戸数は小さいが面積が広い大字があります。特に忍海校区の山間へ行きますと、道路の法面が非常に多い。よそやったら2時間ぐらいで終わる仕事が1日かかる。それでも同じ1世帯400円ですか、こういう声も聞いている。せやから、一括交付金の中で出すのもええわけやけども、一番最初に作った当時のように、例えばそれぞれの地域振興はこういうことですよ、こういう事業に使ってくださいよ、安心・安全、みんなで自分の大字を守っていきますよ、こういう事業に使ってくださいよ、そういうふうにはやっていかないと、恐らく私の大字の区長も、一括交付金の中身を理解されていないように思います。

それと、環境美化の中に環境委員のお金4万円、これが入っているわけやけど、大字によって、その委員にお金が行っているのか、行っていないのか。大字の財源にはなっている大字もある。なぜこの一括交付金の中に入れられているのか私はわかりません。それと、広報についても、このまちづくり事業一括交付金の中で広報配布補助金が交付されている、本当にええのか。やはり目の中で、文書広報であれば文書広報の中で助成金をとって組むべきであるとしきりに言ってきましたが、一向に変えてもらえないというのが実態です。そういうことをひとつどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたい。

それから、43ページ、賦課徴収費の中の役務費で公金取扱い手数料、平成24年から始まっていると思うんですが、今既にコンビニ納付で非常に大きな金額を集めてもらっております。ですから、平成27年の実績と平成28年、きょうまでのそれぞれ市民県民税、固定、軽自、保育料、いろいろ項目があると思いますけども、件数と金額を教えてください。

それと、同じ賦課徴収費の中で、先ほど吉村委員が聞かれた弁護士委託料100万円、これは西川課長から聞いたとったら相続人不在という話があるわけやけども、要は管財人を立てるための弁護士費用になんのか、その点を教えてください。

数が多いですけど、どうぞよろしくお願いします。

**朝岡委員長** 門口生活安全課長。

**門口生活安全課長** 生活安全課の門口でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの磐城駅前の駐輪場の運営管理業務でございます。この業務でございますが、社

団法人シルバー人材センターの方に委託している事業でございます。閉庁時を除く月曜から金曜まで、朝7時から10時、また夕方6時から8時、その時間帯にシルバー人材センターから委託された人が来ていただいて業務をやっていただいているという、そういう事業でございます。昨年度に比べてふえたその理由でございます。1日ふえたということと、あと、シルバー人材センターに対する事務費の方ですが、その分の経費が上がっております。その分を合計しまして当金額になりました。

続きまして、幼児2人乗りの同乗自転車の購入補助金でございます。この補助金でございますが、平成22年度から事業を開始させていただいております。購入金額の2分の1に相当する金額、限度額4万円を限度としまして補助をさせていただいております。委員の質問でありました平成24年度からの事業の内訳でございます。平成24年度、予算100万円に対しまして補助台数30台、補助金額99万3,600円、平成25年度47台、予算160万円、補助金額156万3,100円、平成26年度、予算金額160万円、補助台数34台、補助金額118万4,800円、平成27年度、予算金額160万円、補助台数30台、補助金額108万2,700円、平成28年度現在、予算金額160万円、補助台数41台、補助金額157万5,500円となっております。

続きまして、忍海の駐輪場の件で以前質問があった件でございます。できれば屋根つきの駐輪場の設置をお願いしていただきたいという要望であったと思います。なかなか屋根を設置するという自体、かなりの費用がかかるということでございます。その件につきましては、どうするかということも以前考えたことがありましたが、なかなか費用対効果等も実際ある中で、このことにつきましては立ち消えになっている次第でございます。これからもまた検討課題としまして、確かに雨具等の着がえ等につきましては、屋根等がありましたら一番いいのはわかっておりますが、屋根をつけるということになりましたらそういう件もございまして、またこれからも考えていかせてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

まちづくり事業一括交付金の件でございます。平成23年度に一括交付金の形に変えさせていただいて、今まで交付時期もばらばら、精算時期もばらばらで行っていたものを、一括でお渡しして一括で精算するという、大字にとっては管理しやすい形をとったわけでございますが、岡本委員おっしゃるように、1つ1つの交付の目的というのが、私どももきっちり説明していった上で交付という形でいくべきであるというふうには思うわけでございます。地域振興活動事業は、おっしゃるように大字自身の活動状況全てに応じての経費ということになって、安心・安全というのは、おっしゃるように自主防災を考えてのことということで、それぞれやはり目的がございまして、その目的をもって交付しているというのをやはりきちんと区長に理解していただくというのが必要であるというのもわかります。それをしていかなければならないと思います。それと、増田委員もおっしゃったように、世帯だけで判断できるのかという面も確かに課題としてはございまして、そちらの方もまた検討の方をしてまいり

たいと思っております。

広報の方の配布の方も、やはり一括で交付、精算という形をとらせていただいている中で、一緒に渡すことによって一緒に精算できるというメリットはあるということで入れさせていただいている状態でございます。

環境委員の方は、平成25年から一緒にさせていただいております。やはり区分して出すよりは一括して出して精算するという形をとらせていただいているという形でございます。広報の配布に関しては、大字をお願いしているわけでございます。ここを区分するというお話も1つ考えとしてはあると思いますが、大字の皆さんに協力していただいている中で一括して支払いをさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 河合建設課長。

**河合建設課長** 交通安全対策の工事費の内容について説明させていただきます。工事費といたしまして1,868万1,000円、その内訳なんですけれども、単費といたしまして1,568万1,000円、補助事業といたしまして300万円。その1,568万1,000円の内訳なんですけれども、先ほど説明させていただきましたようにカーブミラーとか防護柵、区画線その他が単費ということになってございます。300万円なんですけれども、これにつきましては、通学路の点検分、先ほど言いましたようにPTAと教育委員会が協議を行って市長に要望された箇所、例えばグリーンベルトとか路面標示とか、そういう分の300万円が補助対象となつてございまして、その55%が、先ほど委員おっしゃいましたように165万円が補助という形になってございます。

以上の内容でございます。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** 収納促進課の西川でございます。よろしく申し上げます。

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。まず、コンビニ収納の実績でございますが、平成27年度の方から先にご説明しあげます。市県民税の方で3,792件、金額、収納額ですが9,756万3,769円、固定資産税で6,038件、収納額が1億5,577万5,130円、軽自動車税で4,991件、金額が2,482万1,250円、国民健康保険税の方で件数が6,961件、金額が1億94万7,317円。税の関係の合計なんですけれども、件数で2万1,782件、収納額で3億7,910万7,466円となっております。同じく平成27年度の介護保険料の実績でございますが、1,537件、金額が1,125万1,200円、後期高齢者医療保険料でございますが、628件、617万300円、保育所保育料の方でございますが、件数で618件、1,268万9,250円となっております。

続きまして、平成28年度の方でございますが、1月末現在ということで、市県民税が件数で3,915件、金額にしまして1億567万5,342円、固定資産税の方でございますが、件数で6,763件、金額が1億8,200万2,525円、軽自動車税でございますが、5,429件、金額で3,124万2,419円、国民健康保険税でございますが、6,603件、金額で9,496万579円と、税の関係の合計でございますが、2万2,710件、金額で4億1,388万865円となっております。続きまして、平成28年の介護保険の1月末の実績でございます。1,438件で金額が1,075万8,250円、後期高齢者医療保険料でございますが、692件の695万5,600円、保育所保育料でございます

が、588件の1,291万500円となっております。

それと、弁護士の委託料ということでございますが、先ほどの相続人不存在の固定資産につきまして、弁護士会にお願いしまして、そちらから選任される弁護士に財産管理人となっ  
ていただいて進めていくという形で、弁護士の委託料ということで計上させていただいてお  
ります。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** それぞれ答弁いただきました。

まず、交通安全ですけども、磐城の駐輪場は日数がふえたというような話もあるわけやけど、主な原因は、シルバーの事務費が増額になったということですね。何でシルバーの事務費が上がったんか、後で答えてもうたらええと思うけども。

それから、門口課長に関係するのは自転車の駐輪場の問題やな。費用もかかるということやけど、そんなにかからないと思うし、今は自転車振興会の補助金があると思うんやけども、その補助金を活用したら2分の1以上の補助金はあるやろというふうに思います。先ほど言いましたように、無料の駐輪場にそれだけ、もとを入れるのかということもあるわけやけども、やはりこういうご時勢ですので、できるだけそういうことをしてあげてほしいというふう  
うにお願いしたいと思います。

それから、幼児の2人乗り自転車、4万円の補助があることで、思っていたより台数が多い。平成28年度予算40台分の予算を組んであるけど、もう既に41台補助しているということは、あと申し込みされたら予算がないというところまで来てあると、こういうことですね。わかり  
ました。

それと、通学路、河合課長から説明を受けた事業費は300万円ということやけど、補助事業ということやから、工事をしなければならぬということやから、白線が主な工事になるのか。それとも、平成28年度のように、勝根で通学路を整備してくれということで予算計上したが、なかなか土地の協力を得られなかったので中止しましたと、こんな説明やった。今のこの300万円についても、PTAとかいろんな大字から要望を聞くわけやけども、要望がたくさんなかったらまた工事はしないというふうになっていくのか。それやったら、お願いしたいのは、自分の地元を言うのやないけども、忍海小学校の通学路、白線がほとんど消えている状態に近い。この通学路には、十分な歩道も何もないわけやから、車道に、車がこの白線から中に入ったらあきませんと、こういう目印にするための路側線です。ほかの校区を見たらきちっと白線が引いてある。ところが、何で忍海小学校区には白線が消えているのかと叫びたい。せやから、もしそういうところに使える国の補助金があるとしたら、平成29年度予算は全面的に忍海校区に使う、こういう約束をしてもらいたい。本当に忍海校区、どうなっているのか知らんけど、非常にひもじい思いをしている。だから、全てについて忍海校区が本当に忘れられている。もっと葛城市、平等に扱うしてほしい。全て私が悪いと思いますけども、私がおらへんかったら、もっとよくなるやろと思う。そういうことで、まあ冗談は  
おいて、本当にせっかく補助金が採択されているので、できるだけ有効に使ってもらいたい

というふうに思います。

それと、自治振興の一括交付金は岩永課長から説明いただいたわけやけど、私、区長さんに偉そうに言うのやないけど、本当にいただくのはありがたいということやけども、極端に言うたら、市からお金くれる、結構なこっちゃというぐらいの程度に意識が薄れてきたんではないかな。せやから、一括交付金は、悪いとは言わん。平成23年から言われて、一括交付金方式にした。その発想のときに私も言うたと思うんやけども、きちっと説明してやってもらったらよいのですが、極端に言うたら、もう区長がその都度申請するのが面倒なので、せやから一括して交付してもらいたい、この発想があったと思う。せやから、せっかく市として税金をいただいて、その税金を大字に還付するということやから、使い道をきちっとやってもらわないと、地域振興やいうて補助金を出しながら安心・安全の方に使われていたら、どこで使っても同じことやというものの、意味合いが違うというふうに思うんで、その点をきちっとやってもらいたい。

それと、先ほど言うた環境美化の環境委員の4万円、一遍これ調査してもらったらよいかと思うけども、本当に各大字で環境委員1名というのは出てもらっています。ところが、ほんまにそのお金が環境委員に支払われていないと思う。その調査もしてもらいたい。そういうこともちょっと耳にするんで、やっぱり環境委員は環境委員でいろんな仕事をやってもうてる。一番多いのはごみの問題、河川の不法投棄、こんなことにしょっちゅう行ってもうてる。その様な仕事をしてもらっているんで報酬という名目で支払っている。せやけど、村に一括交付金でぼんと入れてしまたら、環境委員さんに何の恩恵もない。これは申しわけないかなというんで調査をしてもらいたいと思います。

それと、細かい話をしたら、広報の配布金、1所帯当たり1,000円。例えば私の大字の場合でいったら、世帯数できちっと来るのではなしに、1割とはいかんけども何ぼか余分に来る。そらもらう側からしたら、余分に来る分も一緒にもらえる。例えば戸数が100戸あった。そこへ余分な分として5戸あったのか、10戸あったのかは、知らんけども、1つの基準として12月の世帯数が何ぼやというふうな形で支払いをしないと、配布依頼した分だけ支払いしていくとなってきたら、細かい話やないけども、やっぱりきちっと仕事をしてもらいたいなあということ言うてるんで、嫌みにとらないで、そういうことをしてもうたらなというふうに思います。

それから、コンビニの関係につきましては、課長から言っていて、かなり大きな金額を皆納めていただいている。保険料を除いても平成27年度で3億7,900万円、3億8,000万円近く入っとる。あるいは平成28年1月末でも4億1,200万円、かなり大きな金額を入れてもらっている。せやから、こういうコンビニにしてもうたことについては、なかなか成功というんか、結構やなというふうに思いますんで、ひとつこの辺も進めていただきたいというふうに思います。

最後に、弁護士委託料ということやけど、私がわからんのは、一口に言うたら、さっき言うたように財産管財人の選任をしますということであえわけかいな。弁護士会に頼むのがええわけやけど、何で弁護士を入れるか教えてほしい。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** 弁護士会に依頼して、弁護士会より選任される弁護士さんに相続財産管理人というのになっていただくということで、弁護士に依頼させていただくという形でございます。蛇足になるかも知れませんが、顧問弁護士も葛城市に当然おられるわけですが、当市と利害関係がある弁護士では、相続財産管理人になっていただくのは具合が悪いという形ですので、弁護士会より選任していただいた方になっていただくという形で考えております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 安川総務部長。

**安川総務部長** 総務部の安川でございます。

先ほど冒頭にお話がありました自転車駐輪場の管理委託ということで、現在シルバー人材センターの方に委託しておる内容でございます。今回、予算額の引き上げの1つの要因といたしまして、シルバー人材センターに係ります事務費、これは従来ですと5%というのが今回10%になっておる状況が主な要因でございますが、当然のことながらシルバー人材センターにつきましても、営利企業といった面ではなく、これまでどおりの運営に変わることはないんですが、状況的にシルバー人材センターの方に確認いたしましたところ、やはりいろいろ業務委託を受ける中で、設備あるいは備品等の自主的な管理等に要する費用もやっぱり必要ということで、シルバー人材センターの方で検討された結果、来年度からは事務費の引き上げをお願いしたいということですので、これに限らず、ほかの業務委託についても10%といった積算でなっておるものでございます。

それと、もう1点、先ほど駐輪場の屋根の部分ということで、自転車振興会というご意見をいただきまして、過日におきましてそういったご意見もいろいろ聞いた中で、補助金というのは別だったと思うんですけど、条件等がなかなか厳しいこともあったということもありますが、今回そういうご意見をいただきましたので、再度その辺をあわせて検討の方をさせていただきたいと思っております。

以上です。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 広報の配布の事業の交付金ですけども、要綱では世帯については、4月1日の世帯に1,000円を補助させていただくという形で、4月1日現在で把握するようになっております。実態というのはやはりなかなか難しい面がございますので、4月1日現在で把握している人口をもとにということで算出させていただいておるところでございます。

それから、環境委員の先ほどの件ですけども、調査の方をさせていただこうと思っております。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** まず、駐輪場の管理委託につきましても部長の方から説明してもらったと思うんですが、問題のシルバー人材センターの事務費、私が偉そうに言うんやないけども、いろいろな問題があると思うけど、シルバー人材センター自体、売り上げが非常に減ってるのと違うかと思っております。総務部長に言ってもわからないと思うけども、担当は、長寿福祉課かな、減ってる

と思うわけやな。だから、やっぱりある程度売り上げも上げていかないと、例えば平成29年度予算の中で、5%から10%に上がったら、市だけの全体で金額は幾らになるのか。私の言いたいのは、まず自分らが汗かいて努力するのが大事違うんかなと思います。一般会計予算の中でシルバーに委託している予算は何十万円ではない。何百万円やと思うけど、そんだけぼんと入ってくるわけや。嫌み言っているのではなく、やっぱりそういうことも気をつけてもらいたいのと、例えば一人暮らしの人で、草引きしてくださいと、こんな仕事もあるわけや。そんな人らも5%が10%になるわけやろ。だから、やっぱり老人対策も考えないかんから、あんまり言うたら市長が怖い顔しているので、あんまり言わへんけども、そこらも考えてほしい。今年予算はそうになっているけれど、まあまあ考えてほしいというふうに思います。

それから、自転車振興会、調べてもらってよいかと思うけども、できるだけ雨よけというんか、先ほど言うたように、今すぐやってくれとか、こんなむちゃなことは言ってない。よく検討していただいて、できるのなら来年にしてほしいし、もし無理と言うのであれば次の年というような格好に、前向きに検討いただけるようお願いしたいというふうに思います。

それから、西川課長の方からありましたように、弁護士、これは今年初めて予算化されたわけやけど、過去にこういうふうなケースが何件かあったということですか。ということは、今おっしゃるように、相続人がいなければ勝手に売買もできへん。財産管理人かというような聞き方をしたけども、会社の清算とまた違うのであれかわからんけども、今年だけやなしに今後もこういうことが出てくると予想されるわけですね。たまたま今年が今言われた勝根の物件があったということやけども、過去にもそのようなケースがあったのかなかったのか。

**朝岡委員長** 西川収納促進課長。

**西川収納促進課長** ただいまの岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

相続人不存在に該当する物件というのは5件ほどございまして、今、勝根の物件ということで上げさせていただいている分につきましては、市街化区域にございまして、建物も比較的新しい物件、それと、開発された区域の中で新興住宅地の1つという形の物件でございまして、比較的売却がしやすい物件かなということで、先進地につきましては生駒市が、先代の市長かと思えますけども、弁護士をしておられた関係もあったのか、生駒市が先進地ということで、県下の市町村に対してこういうやり方があるよということで教えていただいたと。その会議に参加させていただいて、葛城市もそういうふうにさせていただけたらなということで上げさせていただいたという経過でございます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

増田委員。

**増田委員** 先ほど、駐輪場の雨対策というのは、これは当然私も、自転車に乗って雨にかかって、これはやっぱり當麻の方にはあって忍海にはないことについては、そういうバランスも考慮したら、使う人から見たらやっぱりつくるべきやと思います。先ほどのシルバー人材センターのことも関連するんですけども、私もたまにちょっと1杯飲みに行くとき、自転車で尺土の駅まで行くんですよ。150円払ってね。当然その日はもう自転車に乗って飲酒運転できへんから、歩いて帰るとか、迎えに来てもらうとか、1日置くんですよ。そしたらまた150円

で300円、1回利用したら。私、シルバー人材センターの方にいろいろ助けていただいて、自転車の誘導もしていただいて、丁寧にしてくださいんですけど、そんなに丁寧にしていただかなくても、もう少し尺土の駅前はどう駐輪場を整理されるのかも含めて、今後忍海の駐輪場も考えていく必要があるのかなというふうにイメージとして思うんですよ。

例えでいうたら、100円ぽんと入れて鍵が閉まる、そういう無人化をすることによって駐輪場の維持コストが下がるというふうなことを、葛城市全体の駐輪場として今後、来年からですか、再来年からですか、されるときに構想として持っていただく。もしくは尺土駅前の駐輪場からそういう形にさせていただくとか。ちょっと私、1回行って300円の駐輪場代というのは、そんなに財政も豊かでないんで、高いなというふうな気がしますんで、尺土駅前の駐輪場の考え方がもし今わかってたら、この科目じゃなかったら別に後日でも聞きますけど、どういうお考えかな。今のシルバー人材センターに管理していただくというのはちょっと厳しいといえますか、まじまじと見ていて、やっぱり負担が大きいなという気が私はしていますし、ほかの駐輪場はどういう運営をされているのかも含めて改善の余地ありかなというふうな気がするんですけど、いかがでございしますか。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 駐輪場につきましては各7つの駅がありまして、その形態等が違います。せやから、葛城市が同一のあり方ではないということをもまずご理解いただきたいと思います。それと、確かに有料ですということにつきましては、やはり今までその駅でそれを業となしておられた方がおられたか、おられなかったかで、かなりそのサービスの当初の設置が違ったように思います。当然のことながら、以前からその駅の中で自転車を預かることによって業とされていた方もおられます。今現在もおられると思うんですけど、そうすると、市独自で管理した駐輪場を無料でやるということが、やはりその市民の方に、そういうことを勘案されまして、多分駅ごとにそういうサービスの仕方が違うんやと思います。確かに屋根を整備するですとか着がえる場所等、ご意見はありますけども、ちょっと参考にさせていただきたいなと思います。そうすることによってどういう影響があるのかということも、やはり考えないといけないのかなという思いでございします。

それと、岡本委員からも増田委員からもご質問ありましたシルバー人材センターの事務手数料の問題でございします。実は今回5%から10%に市としてご相談を受けた中で、ある意味仕方がないのかなという状況は、各種の事務手数料の質問がございませんでしたので、原課の方で答弁しておりませんが、なかなか5%という手数料で運営されているシルバー人材センターがございませんで。シルバー人材センターという法人格というのは、ある種確かに高齢者の労働ということではありますけども、やはり福祉事業でもございまして、シルバー人材センターはできましたら事業として単独で運営していただきたいという思いはあるんですけども、なかなかそううまくいかないというのが実情でございします。確かに今回提示させていただきました5%から10%に上がることによって、かなり市の事業に対する影響というのは大きいとは思いますが、また、一般の市民の方がシルバー人材センターにお支払いになる作業料等に確かに5%が上乗せになるということは大きいかと思うんですけども、

いろんな状況を考えまして、今回5%から10%に認めざるを得ないのかなという判断をいたしまして、今回の予算にいたしましては5%から10%にという率の上だった金額で予算計上しておる次第でございます。

以上です。

**朝岡委員長** 増田委員。

**増田委員** 私もシルバー人材センターには、議会から理事として出させていただいてますんで、もうこれ以上シルバー人材センターの不利になるような発言は控えさせていただきますけど、ただ、ちょっと私、わからへんけども、私が忍海の駐輪場に屋根をつけていただくことがいいかなって提案したというのは、当然改善をすることで有料化というふうな高い設定じゃなしに、やっぱり改善すりゃ、それに見合ったような負担も発生してくる。それは尺土も磐城も一定の施設によって負担もされているという、そういうバランスをとっていかなきゃならなくなる。先ほど市長が言われたように、近隣の自転車預かりの方に対する圧迫というのをちょっと私、今想定したんですけども、市が無料の駐輪場を提供しているところを有料化することで、近隣の自転車預かりの営業の負担、妨げになるのか、ならないのか。私は逆に、同じように条件違いで今営業されている駐輪場の利用料月2,000円とかと、ちょっとだけ設備がしてあって無人やから安いという二者選択みたいなものがあって、逆に有料化することによってバランスはとれる方に改善できるのかなというふうに思います。ただ、利用される方の負担は大きくなるというのは確かですんで、利用者に対して私が有料化にせよと、そういうことを言っているんじゃないですけども、改善とともにそういう平準化もこれから必要になるのかなということと、シルバー人材センターによる管理というのが、今後ともそういう運営の仕方がよいのか、もう少し利用者にとって負担の軽い駐輪場の形態がよいのか、そこらを変えていかなければならないのかということをご提案申し上げたわけです。だから、市長がおっしゃっている内容とちょっと食い違いがあるかとは思いますが、直近に発生します尺土駅前の駐輪場のリニューアルも含めて、今後の大きな市内の駐輪場のあり方というものが出てくるのちゃうかと。そのときに新しい形にリニューアルしたら、それにまた附随して近隣の7つの駅にも影響を及ぼすんかなというふうなことをちょっと感じたんで、お聞きしたということでございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** ただいまお聞きした意見を参考に、いろいろ検討させていただきたいと思います。尺土のときに駐輪場のあり方について決まりましたら、また委員会の席でご説明させていただきたいと存じます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

吉村委員。

**吉村委員** 先ほど岡本委員からのまちづくり事業一括交付金の話で、その中の環境委員のことを、個人のところに振り込まれていない話ですとか、そんなことがあったんですけども、私は意見が違って、過去に環境委員の個人のところに振り込まれていたんですよ。ところが、大字によって環境委員の仕事にすごく差があって、余り仕事がなく名前だけという感じの方もいら

っしゃって、その大字の関係者になられた方が、何もしていないのに口座に振り込まれたという話もあったんです。ほかの大字の中では、環境委員に報酬があることを知らなくて、ずっと環境委員だけ口座に振り込まれていたという経緯もあって、私はこの中に含まれていいと思うんです。ただ、お渡しするときには環境委員に、こういうものも含まれていますから、大字によって事情が違うので、個人にお渡しするなり、大字によって使い方が変わってくると思うので、そこは、私は意見が違うんですけれども、検討していただきたいと思います。個人に振り込まれるんじゃないかと、私はここに入れるべきやというふうに思うんですけど。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** まちづくり事業一括交付金につきましてなんですけども、まず、岡本委員おっしゃるように、これはどういうお金なんやということをしっかり表記するなり、説明をしっかりするべきやというご意見は、もうそのものやと思います。それと、大切なのは、やはり市の税金を各大字にお渡しするわけですから、その使い道等についての決算報告を正確にもらう必要があるだろうと思います。どの補助金につきましても、必ず団体に出したものは決算報告をいただかないと市民に対する説明がつきませんので、各大字でのご意見はあるかと思いますが、今、原課の方ではそのように説明をするようにというお話をさせていただいております。必ずといいますか、その方向では進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

**山本委員** 46ページ、人権啓発費の中で、8節報償費の中で講師謝礼というのが107万7,000円とありますけど、これは果たして何名分なんでしょうか。

**朝岡委員長** 布施人権政策課長。

**布施人権政策課長** 人権政策課、布施です。どうぞよろしく申し上げます。

講師の謝礼につきましては、4月の市民集会及び7月の市民集会の講師及び手話通訳の謝金、それと男女共同参画のセミナーの講師謝金及び手話通訳の謝金でございます。また、研修会につきましては、7団体につきまして強調月間に研修をしていただいている研修の費用でございます。

**朝岡委員長** 山本委員。

**山本委員** ちょっと聞こえにくかったんで、重複するかもわかりませんが、団体も含めて合計で何人ぐらいになっていますか。

**朝岡委員長** 布施人権政策課長。

**布施人権政策課長** 講師としまして市民集会では3名、それに伴います手話通訳につきましては6名、それと研修会の講師につきましては7名というふうになっております。

以上です。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 46ページの人権啓発費の関係で1つ。需用費の中で印刷製本費が今年だけ抜けておる。こ

こは毎月7月、差別をなくす強調月間ということで、ずっと過去から広報の1カ月分をここで見ておった。何で平成29年は計上していないのかということをお願いしたい。

**朝岡委員長** 布施人権政策課長。

**布施人権政策課長** 人権政策課、布施です。どうぞよろしく申し上げます。

岡本委員の質問についてですけれども、平成28年度まで広報の分につきまして、一月分、人権啓発費の方で執行しておりました。法務局の検査等によりまして、なかなかこの分について執行が委託費として認められなくなってきましたので、この分を平成29年度から外させてもらったという経緯でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 岡本委員。

**岡本委員** これは今まで補助金があったから予算計上していた、補助金が認められないからやめました。こういう答弁ですか。そやなしに、市民に人権とは何かということから入っていく問題であると思います。そういうことからして、特に7月については強調月間、これはもういろんな団体にそういうことを認識していただくということやから、補助金がつこうとつくまいと、やっぱりここで1カ月分予算計上する必要がある。それと、文書広報費を見ても、1カ月分ここで予算計上してあった分を削除したからといって、文書広報の中で予算はふえていない。印刷製本費自身が予算上ふえてない。その辺のつじつまを合わせてもらわないと、私みたいな根性悪い人間がおったら、どういうことやいうことになる。そこらは文書広報の予算だけでいけるのか。広報1回発行するのに1カ月60万円ほど見てあったと思うが、それがなくても、職員の努力によってずっと下がるから、予算は少なくともいける、こういう解釈でいいのですか。

**朝岡委員長** 岩永企画政策課長。

**岩永企画政策課長** 企画政策課の岩永でございます。

先ほど西川朗委員が質問された下がった理由ということで、DTP540万円下がって853万1,000円という形で今年予算計上しております。平成29年度においては人権政策課の方で一月分計上できないということは、企画政策課の方に連絡が入ってきていましたんで、その分は上乘せしてその853万1,000円の中に含まれております。通常大体決算額で600万円台後半やったと思います。あと、ページと部数がふえた分は若干アップはしますけれども、おっしゃっているように1カ月分は60万円から70万円ぐらい、その分はこの予算の中に入れていきます。

以上です。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 先人の皆さん方からいろんなお知恵をいただいてから人権政策課が一応こういう印刷物を出すという名目の中で、それを広報の代金に含めていたわけなんですね。それで、当然のことながら広報の中に人権の部分もございまして、意味はわかるんですけども、以前からいただいていた補助金がもらえないような形になってしまったという形でございます。ですから、今回そちらの方の予算計上はないということでございます。補助金の使い方として、いいのか悪いのかは別といたしまして、先人の皆さんは、確かに広報の中に人権という部分

がありますので、その部分を補助対象と見てくれという形でかなり努力されたかと思うんです。それが、ちょっとやり方が変わる中でなくなってしまったというのが実情でございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

**朝岡委員長** ほかに質疑はございませんか。

白石委員。

**白石委員** 続いて質疑を行わせていただきます。

前後して申しわけありませんけれども、歳出の35ページの19節負担金補助及び交付金、職員研修負担金にかかわって市長のお考えをお伺いしておきたい、このように思います。この議論の中でもありましたし、また補正予算の中でもご議論があったというふうに思いますけれども、平成28年度の当初予算において、人材育成強化業務委託ということで421万2,000円が計上されておりましたが、このたびの補正予算において421万2,000円全額減額している、いわゆる皆減という措置がとられているわけであります。これは、リコージャパンとの連携協定等に基づいて、この間、事務事業の効率化というか経費の節減を図っていく、あるいは5S運動、そして小水力の電力の開発ということで取り組んできているわけでありますけれども、このたびの予算においては、3月、この議会において全額皆減をしたわけでありますから、当然載っていないわけであります。

そこで、どうしてこういう事業が出てきたのか、あるいは平成27年度の決算における地域住民生活等緊急支援交付金事業費で、新時代葛城クリエーション研究会、数社の企業がICT街づくり推進事業に参画して、そういう研究会を立ち上げてやってきているわけでありますけれども、それらに手を挙げ加盟した企業が、諸事業に1者契約という形で、例を挙げれば健康支援事業委託料、これは凸版印刷がそれぞれ876万2,720万円、予算額に対して99.99%で1者契約、随意契約をしているんですね。買い物支援事業についても同様であります。

そんな中で、リコージャパンもこの研究会の会員としてその後入っておりますけれども、平成27年9月15日、突然でありましたから、私たちも十分な認識ができていなかったわけでありますけれども、ラボラトリー・シティ構想というのを発表しているんですね。このラボラトリー・シティ構想に賛同して、葛城市とリコージャパンが、葛城市民の生活の質の向上と地方創生に向けた連携、協力をするということで協定を締結しているんですね。これに基づいて5S運動、事務事業の合理化、効率化、経費の削減あるいは先ほど言いました小水力の電力をつくり出そう、こういうことでやっているんですね。このラボラトリー・シティ構想というのは何なんだということで、いろいろネット等を見てもみますと、こういうのが出てきましたね。これは、奈良県西北部のまちが一大実験都市、小水力電力や空調自動制御システムなどと、こういうタイトルなんですけれども、葛城市が一大実験都市ということで手を挙げて、企業や研究機関などに広く葛城市を開放して、事業化や商品化に必要なデータの取得など、こういう動向をサポートしていく取り組みにしていこう、こういうことで構想を打ち上げているわけですね。この構想とICT街づくり推進事業にかかわる新時代葛城クリエーション研究会に入った企業が、国の地方創生の交付金事業もICTにかかわることとして、

先ほどご紹介した買い物支援事業、バウチャー制度の調査、計画の策定事業、相撲観光創造事業等々、それぞれ会員企業が随意契約で仕事を受けてやっているということですね。私はその延長線上の中にこの人材育成強化業務委託421万2,000円があったのではないかというふうに思うわけであります。

当然、やはり市民の税金を本当に有効に使っていく、無駄なく浪費をなくしてやっていく、これはもう大事なことでありますし、当然日々このことに理事者を中心に職員が努めてもらわなきゃならない、そういうことを身につけていってもらわないといけない、そういう研修をして、やはり最少の経費で最大の効果を上げるようにしていただくことは必要なことだというふうに思うんですね。しかし私は、この研修費の中で、市長がどういうご認識のもとに人材育成強化事業そのものを、契約を破棄して、皆減をされたのかという意図を知りたいわけであります。私はその判断は是としたい、このように思います。私は、まさに地方自治体の役割というのは、住民福祉の向上を図る、これが第一の目標であって、そのためにそれこそ市民の皆さんのご意見を聞いて、職員が切磋琢磨し、議会に条例や予算を提案していただいて、これをチェックし、更なるよいものをつくっていく、まちづくりしていくということが非常に大事なことだというふうに思います。もちろん民間の技術やノウハウ、これらを生かしていくことも当然大事なことでありますけれども、結果として1社随契になるような形で地方自治体の予算の執行事務がゆがめられるということについては、これは私は看過できないわけであります。そういうことに至っているその原因として、よしあしは別にして、新時代葛城クリエーション研究会なりラボラトリー・シティ構想等のそういう認識あるいは考え方がもともになっているのではないかというふうに思うわけであります。そこで、阿古市長にご所見をお伺いしたいということであります。

それから次に、一般質問でも取り上げました41ページの11目の防災行政無線管理費についてであります。一旦補正予算において全額を削減し、新年度予算において9億9,932万4,000円、新年度の事業として計上されているわけであります。私はこれは、国の緊急減災防災事業債を活用してやるということについては当然のことだというふうに思います。しかし、私が問題提起をしたように、この10億円に及ぶ事業が、実際にプロポーザルを実施する中で1社しか参加できない、そういう内容になっている仕様書がつくられているということは、これはもう何を考えているんだと。どうしてこうなるんだというのは、これは副市長が調査をしていただくということになっておりますので、それはそれとしてお待ちしておきたいと思えますけれども、きょうここで言いたいのは、2回のプロポーザルの公募が途中で中止されたということの原因が、私は仕様書、設備機能要求確認表等の内容にある、このように思います。そこで求めておきたいことは、コンサルの仕様書の内容がどうであったかということとはさておいて、やはり辞退届を出した企業のいろんな意見、辞退の理由、これをやはり真摯に受けとめて仕様書を見直すべきではないのかと、このように思います。ここで一々辞退届の内容について再び繰り返すことはいたしません。ご検討いただけるのかどうか。調査は調査としてやっていただきたい。やはり仕様書そのものの全面的な見直しをやっていただけるのかどうか、この点をお聞きしておきたい、このように思います。

それから、43ページ、徴税費のふるさと応援寄附報償費、これにかかわってお伺いしておきたい、このように思うんですね。これも平成28年度において、6月16日の補正予算においてふるさと応援寄附関係業務委託料652万3,000円が計上され、ふるさと納税にかかわってインターネット上に、葛城市のふるさと納税に対する返納品というか、何て言うんですか、寄附してくれた人に対して商品を送るわけですけれども、これらの事務一切を業者に委託すると。受け付け、その賞品の発送からやっつけよう、こういうことであつたわけでありましてけれども、これもまた、この3月の補正予算において減額補正されているわけですね。470万円を減額補正して、現在182万3,000円ぐらいが執行されたのかなというふうに思うわけでありましてけれども、そのことによってどれほどのふるさと納税の効果があつたのかというのは、これはまた歳入のところで検証しなきゃならない、こういうふうに思いますけれども、そこまでやって確かに成果を挙げている市町村があるというふうに思いますけれども、葛城市が本当に力を入れてやるべきことは、そこまでしてふるさと納税を獲得していくということではなくて、まさに税の原資を確保するような新住民を誘致する、工場を誘致する、地域経済を活性化するための諸施策を打っていく、こういうことの方が私は優先されるべきことだというふうに思うわけでありまして。そこで、これは市長のご判断かどうかわかりませんが、減額補正され、新年度においても委託料が計上されていないわけでありましてけれども、この点に対するご所見をお伺いしておきたい、このように思います。

**朝岡委員長** 吉村税務課長。

**吉村税務課長** 税務課長の吉村でございます。

まず、ふるさと応援寄附の実績でございますが、3月の初旬現在でございますが、歳入といたしまして385万5,000円ということになっております。それに伴いまして、報償費並びに委託料の執行予定でございますが、業務委託を6月補正で予算計上させていただいて、日本郵便の方で業務委託をしているわけでございますが、そちらで受け付けいただいた件がトータル136件ございます。それ以外に、年度当初から10月までの市が直接受け付けた件数でございますが、64件ということでございます。それに伴う市が直接受け付けた分と、それから、ふるさとプラスが受け付けて商品の調達ができないリキュール類、梅乃宿酒造のゆず酒等でございますが、そういったものを報償費から支出しておりまして、執行済みといたしまして83万8,100円、件数で117件でございます。それから、ふるさとプラスの方で商品を調達していただいている分につきましては85件、金額で87万5,000円ということになっております。業務委託に関する部分の初期費用といたしまして3万円、それから、サイトに登録することによる月額の利用料、委託料になるんですけれども、これが月3,500円の6カ月分で2万1,000円、それから、ふるさとプラスを通じて寄附いただいた金額の8%を報酬手数料ということでお支払いしているところでございます。その委託業務の合計といたしまして34万1,928円と、それから、謝礼品を調達していただいた分が87万5,000円ということでございます。

過去からの寄附状況を見ますと、平成20年からこの制度が始まったわけで、初年度が200万円、平成21年度が16万4,000円、平成22年度が382万1,100円、平成23年度は72万円、平

成24年度が63万円、平成25年度が126万9,000円、平成26年度が194万円、平成27年度は異例な伸びを見せまして473万2,101円という寄附状況でございます。この平成27年度の数字をもとに6月の補正予算を組ませていただいて、サイトに登録することで寄附が伸びるだろうという見込みを立てておったわけでございますが、平成27年度はマスコミ等のふれ込みがかなり影響したようで、奈良県内の各市町村においては、平成28年度に寄附が伸びたという団体はごく少数でございます。同じように年度途中からサイト登録をされて、魅力のある特産品がかなり多いという市町村もございまして、そういった市町村におきましては、さすがに1.5倍等に伸ばしている団体も見受けられるところではありますけれども、葛城市においては伸びなかったということで、3月補正の減額をさせていただきます。

ふるさと納税関連の歳出額の合計でございますけれども、いろいろな費目に分散しております。報償費で86万3,100円、それから需用費で6万4,389円、パンフレットの作成で5万4,000円、先ほど説明いたしました委託料で120万円程度です。経費の合計といたしまして233万7,293円の経費がかかっております。ちなみに平成26年度、平成27年度の経費ですが、平成27年度は238万5,659円で、平成26年度は91万5,984円でございます。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 平成29年度につきましては、今平成28年度の予算計上でありました方式をとっております。平成27年度のやり方に戻した次第でございます。市のホームページにその旨のふるさと納税のページを出しております、それで同じやり方でたしか品物も出していたと思っておりますけれども、そういうやり方に戻したところでございます。ふるさと納税につきましてはいろいろなやり方があると思っておりますけれども、なかなか出費する部分、経費の部分と入りの部分とが必ずしも効率的なものではないという判断のもとに、平成27年度以前のやり方ということで今回の予算計上をしております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 松山副市長。

**松山副市長** 私の方からは防災行政無線のデジタル化についてご答弁させていただきます。

まず、調査につきましては、今回の一般質問でも答弁させていただきましたとおりでございます。必ず調査をして、またご報告させていただきたいと存じます。

それから、仕様書の見直しの方でございますが、こちらにつきましては、総務建設常任委員会の協議会でも既にご説明しておるとおりでございますが、去る3月6日、私を委員長といたします葛城市の防災行政無線デジタル化整備事業検討委員会を立ち上げまして、早速1回目の仕様の見直しの会議をしております。この検討委員会につきましては、私が委員長、安川総務部長が副委員長、あと部長級と、これも協議会でもご説明したとおりでございますが、県庁の電気職の技師といいますが、電気通信に精通しております技術職の職員2名参画いただきまして、そのメンバーで仕様について、委員は全面見直しというふうな言い回しもなさいましたが、形式については導入の形式から変えないと思っておりますので、全面ではございませんが、内容について、1社しか応札といいますが、プロポーザルの参加が最終的に確保

できなかった原因が何であるかというところをしっかりと見直しをしながら、来年度の適正で公正な技術提案並びに価格競争に向けての仕様書づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 委員のご指摘がありましたラボラトリー・シティ構想、新時代葛城クリエーション研究会について云々のご質問でございます。委員のご質問の箇所がどこからかなと思って探したら載っていないものですから、ちょっと難儀したんですけども、頭の中で整理いたしますと、私は民間企業のやり方を行政が導入していくということについては賛成でございます。やはり民間企業というのは効率化を目指すべき部門がかなりございまして、その中で考え方そのものを行政のシステムの中で活用していくということは大いに賛成ですが、ただ、委員がご指摘のように、例えばそれが市の事業にとって結果的に随意契約になっていってしまっているという点については非常に問題が大きいと理解しております。今年度につきましては、そういう形にならないように、あくまで民間企業のご意見は尊重したいと思っておりますし、リコージャパンの社員も実は残っていただいております。その中で配置も今までとはちょっと変えたいと思っております。各課の配属をしたうえで、その中で具体的に葛城市にとってどういうやり方がいいのかということをご提言いただくような形の派遣といえますか、リコージャパン様からのお話もさせていただきまして、そういう形に変えたいと思っております。

以上でございます。

**朝岡委員長** 白石委員。

**白石委員** 市長並びに副市長、また税務課長からもご答弁をいただきました。ふるさと納税にかかわる事業、あるいは職員研修にかかわる人材育成の事業、更には防災行政無線の問題、ぜひこの問題をきちっと受けとめていただき、解決していただき、やはり市民第一の市政を確立していくということで邁進していただきたいというふうに思います。当然、市長もおっしゃったように、民間企業のノウハウとか手法というのは学ぶべきところがあるというのは私も同感であります。それはそれとして是とするわけでもありますけども、葛城市行政全体を一大実験場として、商売になるか、ならへんか、そういう場所として提供するという点については、私は非常に心配しているところでありますので、1度その構想の中身をご検証いただいて対応していただきたいというふうに思います。

防災行政無線については、的確なご答弁をいただきました。ぜひ立派なものが安くできるように全力を挙げていただきたい、このように思います。

ふるさと納税については、じゃあ、そのことによって葛城市の市民が他市町村にした寄付金において、どれほど減税になっているかということも含めて、また更に議論をしていきたいというふうに思います。

以上であります。ありがとうございました。

**朝岡委員長** それでは、予定の時間もまいりましたので、1款議会費、2款総務費の質疑は終結させていただきます。

それでは次に、3款民生費、4款衛生費の説明を求めます。

安川総務部長。

**安川総務部長** 総務部、安川でございます。それでは、私の方から3款民生費及4款衛生費につきましてご説明申し上げます。事項別明細書につきましては、50ページの中段の方からお願いいたします。

それでは、3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございます。8億1,570万1,000円の計上で、職員28人の人件費を初め、後期高齢者医療療養給付費負担金や国民健康保険特別会計などへの繰出金が主な経費でございます。

次に、52ページをお願いいたします。2目国民健康保険医療助成費では1億7,360万3,000円の計上でございます。

続く3目後期高齢者医療保険医療助成費につきましては、8,140万8,000円の計上でございます。

続く4目障害者福祉費でございます。8億3,409万6,000円の計上で、介護給付費を初めとする扶助費などの経費でございます。

54ページに移りまして、5目老人福祉費でございます。5億1,038万2,000円の計上で、敬老年金を初めとする扶助費や介護保険特別会計への繰出金などの経費でございます。

56ページに移りまして、6目介護保険料助成費でございます。612万9,000円でございます。

続く7目いきいきセンター管理運営費でございます。3,454万5,000円で、いきいきセンターの維持管理に要する経費でございます。

次に、8目福祉推進費でございます。1億2,766万4,000円の計上で、福祉総合ステーションの指定管理委託料などが主な経費でございます。

58ページに移りまして、9目旧老人保健医療事業費でございます。15万円の計上でございます。

続く10目臨時福祉給付金事務費、経済対策分でございますが、1,441万5,000円の計上でございます。

次の2項1目児童福祉総務費でございます。3億2,211万8,000円の計上で、職員6人の人件費と児童福祉に要する経費でございます。また、児童福祉手当費などを初めとする扶助費が主な内容となっているものでございます。

続く2目児童措置費でございます。12億1,153万5,000円の計上で、扶助費における児童手当費や子どものための教育・保育給付費などが主な経費でございます。

次に、60ページをお願いいたします。3目保育所費でございます。3億7,510万4,000円の計上で、職員30人の人件費を初め公立保育所の運営に要する経費でございます。

続く4目児童館費でございます。8,726万円の計上で、職員1人の人件費と児童館及び学童保育所の運営に要する経費でございます。

63ページをお願いいたします。5目ひとり親家庭等福祉費でございます。2,550万円の計上でございます。

続く6目地域子育て支援センター事業費でございます。1,934万7,000円の計上で、職員1

人の人件費を初め地域子育て支援センターの運用に要する経費でございます。

次に、7目子ども若者サポートセンター事業費でございます。7,457万6,000円の計上で、職員4人の人件費を初め子ども若者サポートセンターに要する経費でございます。

65ページをお願いいたします。3項1目国民年金事務取扱費でございます。1,962万5,000円の計上で、職員2人の人件費と国民年金事務に要する経費でございます。

66ページをお願いいたします。4項1目生活保護総務費でございます。2,984万9,000円の計上で、職員3人の人件費と生活保護の一般事務に要する経費でございます。

続く2目扶助費でございます。4億2,687万円の計上で、生活保護の扶助に要する経費でございます。

続く5項1目災害救助費でございます。1,140万円の計上でございます。

次に、4款衛生費に移らせていただきたいと思っております。1項1目保健衛生総務費でございます。1,836万4,000円の計上で、保健衛生事務に要する経費でございます。

続く68ページでございますが、2目予防費でございます。1億2,199万4,000円の計上で、高齢者インフルエンザ予防接種や小児肺炎球菌予防接種などの各種予防接種の委託料が主な経費でございます。

次に、3目生活衛生費でございます。57万8,000円の計上で、狂犬病予防などに要する費用がその主なものでございます。

続く4目健康づくり推進事業費でございます。3,568万9,000円の計上で、各種がん検診などに要する経費でございます。

次に、70ページをお願いいたします。5目母子保健事業費でございます。3,838万1,000円の計上で、妊婦健康診査委託料などが主な経費でございます。

次に、6目保健施設費でございます。1億1,723万9,000円の計上で、職員13人の人件費や保健施設維持管理に要する経費でございます。

次に、7目環境衛生費でございます。5,754万円の計上で、職員4人の人件費と環境衛生に要する経費でございます。

次に、73ページをお願いいたします。8目火葬場費でございます。2,695万7,000円の計上で、火葬場運営に要する経費でございます。

次に、2項1目清掃総務費でございます。5,891万4,000円の計上で、職員7人の人件費と清掃事務に要する経費でございます。

74ページをお願いいたします。2目塵芥処理費でございます。6億2,610万円の計上で、職員20人の人件費と塵芥処理に要する経費でございます。

76ページをお願いいたします。3目し尿処理費でございます。1億5,182万7,000円の計上で、葛城地区清掃事務組合負担金などが主な経費でございます。

次の4目地域循環型社会形成推進事業費でございます。3億7,422万1,000円の計上で、剪定枝等破碎堆肥化施設建設事業などに要する経費でございます。

以上、3款民生費及び4款衛生費の説明を終わらせていただきます。どうぞご審議賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

朝岡委員長 それでは、本日の会議はこれにて終了させていただきたいと思います。

なお、明日3月14日火曜日は午前9時30分から委員会を再開いたします。よろしく願い  
いたしたいと思います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

延 会 午後5時45分